

第92回定例会

南部町議会会議録  
(予算特別委員会)

令和2年3月3日 開会  
令和2年3月5日 閉会

南部町議会



## 第9 2回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

### 第 1 号 (3月3日)

○出席委員	1
○欠席委員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

### 第 2 号 (3月5日)

○出席委員	7
○欠席委員	7
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	7
○職務のため出席した者の職氏名	7
○開議の宣告	9
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○散会の宣告	47

### 第 3 号 (3月6日)

○出席委員	49
○欠席委員	49
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	49
○職務のため出席した者の職氏名	49

○開議の宣告	5 1
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 1
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 6
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
○議案第13号及び議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 4
○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 7
○議案第16号から議案第21号までの上程、説明、質疑、討論、採決	8 0
○閉会の宣告	8 1
○署名	8 3

令和2年3月3日（火曜日）

第92回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第1号）



南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

令和2年3月3日（火）

出席議員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	夏坂 由美子	班 長	小林 京子
主 査	坂本 裕昭		

---

○事務局長（夏坂由美子君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され初めての予算特別委員会です。

---

#### ◎臨時委員長の紹介

○事務局長（夏坂由美子君） 委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

年長の根市勲委員をご紹介します。根市勲委員は、委員長席をお願いします。

（臨時委員長 根市勲君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（根市勲君） 委員会条例の規定により、年長の私が、委員長の互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしくをお願いします。

---

#### ◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（根市勲君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時49分）

---

#### ◎委員長の互選

○臨時委員長（根市勲君） 「委員長の互選」を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、年長委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認め、年長委員の私から指名することに決定しました。委員長に、八木田憲司君を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名しました八木田憲司君を委員長の当選と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認め、八木田憲司君が予算特別委員会に当選されました。委員長が互選されましたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。暫時休憩いたします。

（午前10時51分）

○委員長（八木田憲司君） 休憩を解き会議を再開いたします。一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま予算特別委員会の委員長にご推挙いただきまして誠に光荣であります。審査に当たりましては委員各位のご協力をいただきまして円滑に、そして効率的な委員会運営を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

（午前10時52分）

◎副委員長の互選

○委員長（八木田憲司君） これから「副委員長の互選」を行います。  
お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。  
互選方法は、指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。委員長の私から指名することに決定しました。  
副委員長に、根市勲君を指名いたします。  
お諮りします。ただいま指名しました根市勲君を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。根市勲君が、予算特別委員会副委員長に当選されました。  
これで副委員長の互選を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（八木田憲司君） お諮りします。本日は、この程度にとどめ散会したいと思います。  
ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。本日は、これで散会することに決定しました。  
なお、本委員会は、3月5日午前10時から再開します。

本日は、これで散会します。

(午前10時54分)



令和2年3月5日（木曜日）

第92回南部町議会 予算特別委員会会議録  
(第2号)



南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和2年3月5日（木）

出席議員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直 君	副 町 長	佐々木 俊昭 君
総務課長	久保田 敏彦 君	企画財政課長	金野 貢 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税務課長	下井田 耕一 君
住民生活課長	岩間 雅之 君	健康福祉課長	福田 勉 君
農林課長補佐	庭田 貴之 君	商工観光課長	中里 司 君
建設課長	松橋 悟 君	会計管理者	野月 正治 君
医療センター事務長	佐々木 大 君	老健なんぶ事務長	藤嶋 健悦 君
市場長	馬場 均 君	教育長	高橋 力也 君
学務課長	中村 貞雄 君	社会教育課長	佐々木 高弘 君
農業委員会事務局長	夏堀 勝徳 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	夏坂 由美子	班 長	小林 京子
-------	--------	-----	-------

主 査 坂 本 裕 昭

---

◎開議の宣告

○委員長（八木田憲司君） それでは、これより予算特別委員会を再開いたします。  
(午前10時00分)

---

○委員長（八木田憲司君） 本委員会に付託された事件は、議案第6号から議案第21号までの令和2年度南部町各会計予算であります。本日は、議案第6号を審査します。  
議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしく申し上げます。

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） それでは、審査に入ります。  
議案第6号「令和2年度南部町一般会計予算」を議題とします。  
本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） それでは初めに、本日配付させていただきました説明資料によりまして、新年度予算の概要について説明させていただきます。

まず1ページ目は、令和2年度の一般会計及び各特別会計の予算総額をまとめたものでございます。

一般会計は、予算総額134億9,700万円、前年度比24億3,700万円、率にして22%の増額となりました。増額の要因は、統合庁舎建設費、三戸地区環境整備事務組合の負担金の増額等によるものでございます。

表の下段、特別会計と合わせた予算の合計額でございますが、242億4,277万8,000円、前年度比22億4,709万1,000円、10.2%の増となりました。

一般会計から特別会計への繰出金でございますが、介護サービス事業及び介護老人保健施設特

別会計が廃止となったことから、総額で14億5,943万3,000円、前年度比8,069万円、5.2%の減となりました。

2ページをごらんください。

一般会計の歳入の一覧でございます。

過去最大規模の予算額となり、さらに歳入の中心となる10款地方交付税は、前年度と比較して1億1,447万9,000円の減額計上となるなど、多額の一般財源不足に対応するため、18款繰入金及び21款町債の増額により対応をいたしました。

3ページをごらんください。

一般会計の款別の集計一覧でございます。詳細につきましては、予算書で説明をさせていただきます。

次に、4ページをごらんください。

一般会計の性質別一覧でございます。

人件費は、会計年度任用職員制度の導入及び介護老人保健施設特別会計からの職員の異動による増、扶助費は、保育園・幼稚園等における給付費の増などにより増額となったものでございます。物件費は、臨時職員がなくなったこと等により減額、繰出金は、廃止となった特別会計への繰出金が減となったものでございます。普通建設事業費は、統合庁舎建設事業費、三戸地区環境整備事務組合葬祭場建設費の増額等により、前年度からほぼ倍増の46億8,618万1,000円となったものでございます。

5ページをごらんください。

こちらは、一般会計を節ごとの一覧にまとめ、前年度との比較を記入したものでございます。

次の6ページは、各節の主な増減理由を記載したものでございますので、予算審議の参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、予算書1ページをお開き願います。

議案第6号「令和2年度南部町一般会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出の予算総額は134億9,700万円と定めるものでございます。

第2条の地方債は、後ほど説明をさせていただきます。

第3条は一時借入金の限度額を7億円と定め、第4条、歳出予算の流用は財務規則の規定によることとするものでございます。

次に、8ページをお開き願います。

第2表地方債は、起債の目的欄の各事業に対し、それぞれの限度額を限度とし町債の発行を計

上するもので、総額で34億2,489万2,000円を計上しており、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表記載のとおりでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。

歳入の主なものから説明をいたします。

1款1項町民税の2目法人税は、税制改正により法人税割が低くなったため、減額となるものでございます。下段の3項軽自動車税は、これまでの軽自動車税が、取得時に課税される環境性能割と保有車両に課税される種別割に変更となることから、目名が変更となり、それぞれの収入見込み額を計上してございます。

次に、14、15ページをお開き願います。

下から2段目、2款3項森林環境譲与税は、新たに設けられた費目で、国の地方財政計画を参考に1,200万円を計上しております。

16、17ページをお開き願います。

中段の6款法人事業税交付金は、新たに設けられた費目でございまして、地方法人課税の偏在是正措置として、法人町民税の法人税割の一部が国税化され、国から交付金として交付されるもので、354万4,000円を計上しております。また、この6款が新たに設けられたことから、以下の款番号が1つずつ繰り下げられております。

下段の8款環境性能割交付金は、普通自動車等に係る税金が、軽自動車税と同じく、環境性能割と種別割に変更となったことから、款項目の名称が変更となっております。

18、19ページをお開き願います。

2段目の9款地方交付税は、住宅ローン減税による町民税の影響額のほか、自動車の取得時に課税される環境性能割が、消費税増税に伴う消費喚起の観点から臨時的に引き下げられたことによる地方への影響額を補填するために交付されるもので、前年度より422万7,000円増額で計上しております。

次に、10款地方交付税は、国の地方財政計画では出口ベースで前年度比2.5%の増としているところでございますが、町では普通交付税の合併算定替えの段階的緩和措置の最終年度となることから、普通交付税は前年度比1億1,447万9,000円減の41億円、特別交付税は前年度同額の4億6,500万円を計上しております。

次に、20、21ページをお開き願います。

中段、12款2項1目民生費負担金は、前年度比5,205万6,000円減となりました。これは、保育の無償化により3節児童福祉費負担金が大きく減額となったことによるものでございます。

次に、22、23ページをお開き願います。

1 項使用料の 3 目衛生使用料は、前年度比838万円の減となりました。これは、2 目排水施設使用料のうち、あかね排水施設を公共下水道特別会計へ移管したことにより減額となったものでございます。

次に、26、27ページをお開き願います。

上段、14款 1 項国庫負担金の合計欄は、前年度比 1 億2,021万2,000円の増となっておりますが、これは保育所及び幼稚園の無償化に伴い、国庫負担金が増額されたことが主な要因でございます。下段の 2 項国庫補助金の 4 目 1 節社会資本整備総合交付金は、町道、橋梁の整備事業の増額に伴い、前年度比7,768万4,000円の増額で計上しております。その下、5 目教育費国庫補助金は、次のページの 3 節社会教育費補助金に記載しております史跡聖寿寺館跡の発掘調査に係る事業費の伸びにより、前年度比2,802万9,000円の増額で計上しております。

30、31ページをお開き願います。

上段、15款 1 項県負担金の合計欄は、前年度比5,482万8,000円の増となっておりますが、これは、国庫負担金と同様に、保育所及び幼稚園の無償化に伴い増額されたことが主な要因でございます。

36、37ページをお開き願います。

中段の18款 2 項基金繰入金は、予算編成に当たり、一般財源不足に対応するため、1 目財政調整基金 1 億5,237万5,000円、3 目公共施設整備基金 6 億7,381万3,000円の繰り入れを計上しております。

40、41ページをお開き願います。

中段の20款 5 項 3 目の雑入は、前年度比3,863万7,000円の増となっておりますが、これは、B & G海洋センター施設改修事業に対し、B & G財団からの助成金を計上したことが増額の主な要因でございます。

下段、21款町債でございます。1 目総務費の 1 節臨時財政対策債は、地方財政計画を参考に 1 億9,519万2,000円を計上しております。

次、42、43ページをお開き願います。

上段の過疎地域自立促進特別事業債は、福地地区地籍調査事業に過疎債のソフト事業分を充当しております。3 段目、統合庁舎建設事業には合併特例債を充当、下段の消防防災施設整備事業債は、坩渡消防拠点施設建設事業及び南部第11分団消防ポンプ自動車整備事業に緊急防災減災事業債を充当しております。それ以外の町債は、過疎債の充当をそれぞれ見込んでおります。

44、45ページをお開き願います。

次に、歳出の主なものを説明いたします。

下段、2款1項1目一般管理費は、会計年度任用職員制度の導入及び介護老人保健施設特別会計からの職員の受け入れにより人件費や委託料などが増額し、前年度比2億2,640万4,000円の増額計上となりました。

次に、50、51ページをお開き願います。

下段、6目企画費は、交流推進課に係る経費を分離したことから、前年度比6,463万4,000円の減額となったものでございます。

52、53ページをお開き願います。

下段、7目地方創生推進費は、交流推進課の人件費のほか、人口定住対策、交流促進等に係る経費8,086万6,000円を計上、次のページ、8目達者村事業費は、6款から移動したもので、達者村事業、グリーン・ツーリズム事業等に係る経費1,070万8,000円を計上しております。

58、59ページをお開き願います。

中段、11目情報化推進費は、統合庁舎におけるネットワーク構築等に係る経費を計上したため、前年度比1億3,805万4,000円の増となったものでございます。下段、12目諸費は、これまで自衛隊協力に係る経費のみの計上でしたが、交通安全対策費、防犯対策費を計上したことによりまして、前年度比1,491万3,000円の増額となったものでございます。

60、61ページをお開き願います。

これまで各基金の管理につきましては、各目で予算計上をしておりましたが、基金全体を把握しやすくするため、13目基金管理費に集約したものでございます。

下段、14目統合庁舎建設費は、庁舎本体工事、連絡道路工事、外構工事、備品整備等に係る経費として、総額28億4,618万6,000円を計上し、財源としまして、町債のほか、公共施設整備基金の繰入金を充当しております。

72、73ページをお開き願います。

3款1項1目社会福祉総務費は、前年度比2,132万7,000円の減となっておりますが、三戸郡福祉事務組合廃止に伴う負担金の減によるものでございます。

74、75ページをお開き願います。

上段の2目社会福祉施設費は、介護老人保健施設特別会計を廃止したことにより減、下段、3目住民生活費は、国保特別会計繰出金を分離したことにより減、次のページ、4目老人福祉費は、介護保険特別会計を分離し、介護サービス特別会計を廃止したことにより減額となるものでござ

います。これらから分離された各特別会計に係る繰出金につきましては、78、79ページに新たに7目、8目、9目を設け計上し、各特別会計の繰り出し状況などをわかりやすくしております。

次に、80、81ページをお開き願います。

3款2項1目児童福祉総務費は、新たな子育て世帯への支援施策として、下段の19節扶助費の上段、3歳未満児のいる世帯に対し、ミルクやおむつ等、子育て用品を購入できるクーポン券を配付する事業としまして1,620万円を計上いたしました。これにより、生まれてから3歳になるまでの子供のいる世帯への支援が整い、幼稚園・保育園の無償化、小中学校給食費の無料化、予防接種への助成、高校生までの医療費の無料化、大学生の奨学金制度などと合わせて、子育てにやさしい南部町の実現に近づけるものと考えております。

次に、86、87ページをお開き願います。

下段、4目母子保健費において、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援体制を構築することを目的に、新たに子育て世代包括支援センターを開設するための経費としまして、各節に必要経費を合わせまして197万9,000円を計上しております。

次に、90、91ページをお開き願います。

4款1項8目健康対策費は、3つの花体操普及事業として、町民の運動量をふやし、ロコモティブシンドロームの予防を目的に、合併10周年記念曲3つの花に合わせた体操を考案し、普及するための経費として243万2,000円を計上しており、その財源としまして、地域社会振興財団の長寿社会づくり助成金200万円を見込んでおります。

次に、92、93ページをお開き願います。

4款2項2目環境事務組合費は、三戸地区環境整備事務組合の葬祭場建設に係る負担金の増により、前年度比2億451万4,000円の増額計上としております。

96、97ページをお開き願います。

6款1項3目農業振興費は、中山間地域直接支払制度、多面的機能支払制度を9目に移動したことにより、前年度比4,461万円の減額となったものでございます。

次に、104、105ページをお開き願います。

7款1項1目商工業振興費は、これまで中小企業特別保証制度預託金1,300万円を計上していましたが、金融機関との協議により、預託金なしでこれまで同様の融資枠を確保していただくこととなったため、これを減額したほか、補助金の下段に記載のとおり、達者村移動販売サービス事業補助金150万円を新たに計上しております。下段、2目観光費では、二次交通の確保等のため、新たにシェアサイクル事業を実施することとし、次のページの各節に必要経費合わせま

して267万円を計上しております。

次に、110、111ページをお開き願います。

8款2項1目道路橋梁維持費は、これまで除排雪に係る経費は9月の補正予算で追加していたところですが、新年度は年間総合予算の趣旨にのっとりまして、当初予算に所要額を計上したことから、前年度比6,641万3,000円の増額となったものでございます。

112、113ページをお開き願います。

上段、2目道路橋梁新設改良費は、夢の大橋整備に係る測量設計費、虎渡・広場線改良事業などを計上したほか、簡易舗装による町道の整備を初めて行うこととしており、前年度と比較し6,400万円の増額となっております。中段、3項公園費は、子供やお年寄りが徒歩で訪れることができる身近な小公園ポケットパークを整備するため、14節工事請負費に1,500万円を計上しております。

114、115ページをお開き願います。

8款5項1目住宅管理費は、人口定住対策の一環として18節の住宅新築支援事業補助金を増額計上したほか、2目住宅建設費は、12節委託料に南部地区の公営住宅建てかえの候補地を選定するための調査費及び公営住宅の長寿命化計画見直し業務経費を計上しております。

116、117ページをお開き願います。

上段、6項宅地造成費の2目宅地造成費は、福地地区における新たな宅地造成事業の可能性を調査するための経費500万円を計上しております。

下段、9款1項2目非常備消防費は、次のページ、14節工事請負費に坵渡消防拠点施設建設費を計上、17節備品購入費には、南部第11分団消防ポンプ自動車整備費を計上したほか、18節負担金の上段、県消防協会負担金につきましては、これまで消防団員がみずから負担していた消防団共済掛金及び互助会費を公費負担することとし、その経費を計上しております。その下、3目防災費の12節委託料には、県が公表した最大浸水想定に基づき、新たな町防災ハザードマップを作成するための経費を計上しております。

120、121ページをお開き願います。

10款1項2目事務局費は、前年度比1,726万5,000円の増額としておりますが、これは10節需要費に小学校教師用教科書等の購入経費を計上したことによる増額でございます。

次のページ、18節補助金には、小学生国内交流事業及び中学生海外派遣事業の経費を引き続き計上したほか、下段には、小学生にリアルな英語に触れる体験をさせるため、新たにイングリッシュキャンプ事業補助金を計上しております。

128、129ページをお開き願います。

中段、4項幼稚園費は、幼稚園無償化の対象が拡大することから、前年度比4,930万5,000円の増額となり、充当される国・県支出金もそれぞれ増額で計上しております。

132、133ページをお開き願います。

下段、4目文化財保護費は、史跡聖寿寺館跡の発掘調査・公有化の経費を計上したほか、次のページ、12節委託料には、2行目、地域伝統芸能等保存事業として、剣吉諏訪神社の例祭行事及び山車踊りの文化財指定を目指し、映像化するための経費、18節には下段の町文化財保存事業として、剣吉諏訪神社みこしの補修及び法光寺承陽塔の修繕に対する補助金を計上しております。

136、137ページをお開き願います。

6項1目保健体育総務費は、18節補助金の下段に町内体育施設及び宿泊施設の利用促進を図るため、新たに文化・スポーツ合宿補助金200万円を計上しております。下段、2目保健体育施設費は、次のページの14節工事請負費に、B&G海洋センターの施設改修工事費を計上し、財源としまして、B&G財団からの助成金を計上しております。

140、141ページをお開き願います。

下段、12款公債費は、地方債現在高の減少に伴い、新年度に支払う元利償還金は一時借入金利子も含めまして、前年度比5,344万7,000円減の13億1,042万9,000円を計上しております。

最後に、144ページ以降には、給与明細書のほか、地方債、債務負担行為、継続費の各調書を添付しておりますので、予算審議の参考にしていただきますようお願い申し上げます。令和2年度南部町一般会計予算の説明とさせていただきます。

○委員長（八木田憲司君） 一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、歳入は一括で質疑を行います。歳出は、1款から11款まで各款ごとに、12款と13款は一括で行いますのでご了承願います。なお、質疑をされる方は挙手と同時に議席番号を告げ、委員長の許可を得てから質疑を行ってください。質疑を行う際には、予算書のページを述べてから関連する項目の質疑を行うこととし、議題外の質疑は行わないようお願いいたします。なお、質疑及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、予算書の12ページから43ページまでの歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。  
夏堀文孝君。

○12番（夏堀文孝君） ページ数は36ページになります。基金の繰入金というところで、ちよっ

と質問したいと思います。

一般会計、大体25億ぐらい次年度はふえるという予想の中で、基金から約12億、半分ぐらいが基金から持ち出されるということで、基金全体の推移、去年からこの分を引いて、次年度はどれぐらいの基金残高になるのか。

それから、まだ決算をやってみないとわからないと思うんですが、これによって公債比率がどれぐらいに推移していくのか。あと財政健全化比率です。その辺がどういうふうに推移していくのか、ちょっとお知らせください。

○委員長（八木田憲司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金野 貢君） まず初めに、基金の推移と見込みにつきましてお答え申し上げます。

30年度末現在の基金総額の残高でございます。貸し付け運用基金も含めた総額ということでお話をさせていただきますが、114億2,886万4,000円の決算でございました。今年度、まだ決算が出ておりませんが、現在の財政状況等からの今年度末の見込みでございます。今年度末で117億1,390万ということで、30年度末よりも3億円程度ふえる見込みでございます。さらにこれから、令和2年度でこれらからの取り崩しを行うわけですが、例年年度末になりますと2億から3億の余剰金が出るという決算が続いておりますので、令和2年度末までの予測というのは、今現在なかなか難しいなというふうに思っておりますが、基金残高は明らかに減ることは予想されるということです。

また、これに伴う各財政比率につきましての試算は現在行っておりませんが、地方債の発行がふえる見込みでございますので、そちらのほうの比率、若干ふえることはふえると思いますが、国等が想定しております危険水域にはまだまだ大丈夫な比率であるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） 質疑ありませんか、ほかに。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数は12ページです。

町税です。個人の町民税1,110万ほど伸びています。それから、2項の1目固定資産税が2,219

万ほど伸びているんですけれども、これは、今の町長が行いましたチェリータウン桜場を売った結果、人口増になるし、それから、固定資産が当然入るわけですので、これがその影響かなというふうな気がするけれども、その辺を説明願います。

○委員長（八木田憲司君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） お答え申し上げます。

まず最初の町民税個人の件に関しましては、令和2年度の町民税個人現年分につきまして、ごらんとおりですが、元年の当初との比較で1,035万9,000円増の5億2,997万6,000円となっております。これは現年分の数値ですので、滞繰分は含みません。積算につきましては、過年度の調定額の伸び率を参考に算出しているものでございます。

増減の要因といたしましては、営業所得、年金所得等はほぼ横ばい状況であるものの、給与所得は堅調に伸びてございます。また、農業所得に関しましては、年ごとに上下動があるんですが、着実に上昇していること。さらに、納税義務者数も年々増加していることにより、1,110万円の増としたものでございます。

固定資産につきましては、例年であれば、前年度の当初の額に伸び率を乗じまして積算しておりましたが、令和元年度の予算のことになりますけれども、6月補正と後日ご審議いただきます3月補正予算を合わせまして、3,725万1,000円の増額補正をすることとなる予定でありますので、現状では当初予算と決算見込み額の乖離が大きくて、当初予算編成時において各種施策の財源として活用していただけないことになりますので、令和元年度の決算見込み額をもとに算出したものでございますので、2,219万円の増となったものでございます。

チェリータウンにつきましては、確かに土地のほうの増の要因になっております。町内全体、土地の価格が下落継続しているんですけれども、家屋の住宅建築により宅地なりとなったもの及び、ここからですけれども、チェリータウン桜場の非課税地であった土地が課税になる。当然税金がかかりますので、これに24筆、7,819.6平米、これの分を増額して計上してございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑はございませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ数は22から23ページ、13款の1項6目3節の町営住宅使用料が、

今まで何年かずっと傾向を見ていましたけれども、500万ぐらい減額計上になっていますけれども、この理由、まず聞きます。

それから、ページ32から33ページ、15款の県の支出金は、県の補助金の中で農業費補助金、この中に農村地域防災減災事業補助金、それから、その下の農業水路等長寿命化防災、これはどういう事業にどういう意味での補助金なのか。そしてまた、それが実際に、町民というか、我々の政策の中にどういうふうに生かされていくというのと、初めてのようですから、これちょっとお聞きします。

それからもう一つ、ページ40から41ページの中の20款諸収入の中で、今、企画課長のほうからもB&Gの補助金が入っているために多くなったということですがけれども、その中でも特に各種交付金、昨年よりも500万ぐらい、それから負担金が約3,000万ぐらい多い計上になっていますけれども、これが全てB&G関係にかかわるもの。それとも何か別の要因があつてふえるのか。

以上、お聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） では、中館議員のご質問にお答えします。

予算書の23ページの3款1項6目土木使用料の中の3節の住宅使用料、前年に比べまして減額になっている理由ですがけれども、前年の住宅使用料の算出といたしましては、調定予定額を7,720万円として収納率96%で7,418万8,000円と算出しておりました。今年度は、その調定の予定額そのものが退出等によりまして少なくなりまして7,607万円として、その中で収納率ですがけれども、これまで96%で計上してあったんですが、去年の収納率が90%から91%の間で推移しておりましたので、その分、調定の予定額が約120万ぐらい少なくなったものに加えて、収納率を5%ほど低く見積もった結果、このような予算計上となったものです。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（庭田貴之君） 予算書の32ページ、33ページの15款県支出金2項県補助金の4目農林水産業費補助金の農村地域防災減災事業補助金330万円について、まずご説明を申し上げます。

これは、ため池法が令和元年7月に施行され、重点ため池の浸水想定区域図の作成することが義務づけされております。令和元年度には防災重点ため池の剣吉ため池、あと神楽上ため池、上沢ノ堤、あと法師岡堤、これを補正予算で計上し、現在、浸水想定区域図を作成し、3月に完成する予定になっております。

来年度の令和2年度の予算に計上しているのは、まだ浸水想定区域図を作成していない下ノため池、上ノため池、松の堤、以上3カ所の浸水想定区域図の作成をするための予算として330万円を計上しております。

続きまして、下の段の農業水路等長寿命化防災減災事業交付金264万円についてご説明申し上げます。

先ほど申し上げました、今年度、浸水想定区域図を作成しています4カ所の重点ため池について、ハザードマップを作成する予算となっております。4カ所のハザードマップを作成する予算で264万円を、県の補助金を使って作成する予定の予算となっております。

以上で終わります。

○委員長（八木田憲司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（中里司君） ページ数が41ページになりますが、雑入の一番上、各種交付金、こちら500万円ほど増額になったという内容ですけれども、電源立地交付金ということで、今年度はウオーターライダーの改修工事の財源として充てておりました、補正予算で計上しておりました。令和2年度につきましては、同じくバーデハウスなんですけど、燃料費に充当させるために、当初予算から700万を計上したものでございます。

○企画財政課長（金野貢君） 同じく、雑入の部分の増の要因、詳細にご説明させていただきます。

先ほど、説明の中でもお話ししましたが、3つの花体操事業、これに充当するため、長寿社会づくりソフト事業の助成金を200万円、この中に追加しております。それから、地域伝統芸能等の保存事業、先ほど申し上げました、映像記録として残す事業のための交付金を191万2,000円計上しておりますので、その分が増額となっております。

またさらに、市町村宝くじ交付金というのを頂戴しておりますが、これも昨年度と比べますと70万ほど増額ということですので、この増額した分を足しますと、去年からふえた分にちょうど

当てはまるかなと思います。

それから、雑入の中の各種負担金の増の要因でございますが、説明でも申しましたとおり、B & G財団からの助成金、予算上では2,990万円を見込んでおりますので、ほぼこの分がここが増額になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） さっき、建設課長のほうから住宅使用料の予算計上の額に対して根拠が示されました。これは収納率をまず前提にした。また、たまたまこの数字、ことし予算計上した数字が30年度の決算額と大体同じなんです、未収を除いた。ですから、これは実際に入ってくるのをもう見越した予算計上かな。ただ、住宅そのものは、もうこれだけ計算上は入ってくるっていう計算するはずですから、そこに初めから収納率を見た予算計上となると、ちょっと乖離されてくるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺は、実際にはもう未納を初めから見込んだということなんですか。というのは、私、前々からいろんな各種部門で未収額、それから滞納繰越金に対して問題提起してきたんですけれども、これだと初めからもう、初めから見込んでいませんでした、未収じゃありませんというふうな決算数字になるような気がするんですけれども、その辺はどの程度まで検討した上で。実際にこれは偶然かもしれません。30年度の決算額と大体同じようなのが今年度の住宅使用料として計上された数字になっているんです。ですから、あくまでも収納率を前提にしていくのであればそうなるでしょうけれども、実際に貸して入ってくる金っていうのは、やっぱり貸した分を見越したので計算しておかないと、払わなくていいんだっていう機運が盛り上がってくると大変だし、その辺はどの程度まで検討された上で、この予算計上にしたのか、もう一度お聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまの中舘議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、予算計上しているやつは、住宅の使用料総額に収納率を乗じて計上しております。過去5年間、私、今手元に資料持っているのが27年度からなんですが、収納率を申し上げますと90.7、28年度が89.9、29年度が92.2で、30年度が90.9と。31年度が90%の見込みで

今おります。議員おっしゃるとおり、戸数があつて、12カ月の家賃があつて、そうすれば、100%お支払いいただければその分の予算は見込めることになるんですが、現実にはなかなか滞納の問題については、これまでも長い間議員のほうからご指摘受けているわけですけれども、現実の数字ということで、そういう考えで予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

これから歳出の質疑を行います。

まず、44ページ、45ページの1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、44ページから73ページまでの2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ちょっと、企画財政課長にあれですけれども、議会の説明資料の6ページ、一般会計当初予算資料の中の、これ款項目全部この一般会計に出ている、要するに、1の報酬、2の給料のところなんですけれども、例えば、この6ページの説明書の中で、報酬、会計年度任用職員4,899万2,000円、それから、2節の給料、会計年度任用職員1,921万とこう書いてあるんですけども、例えば、今の44ページの非常勤職員報酬384万5,451円、それから時間外勤務報酬8万1,000円とか書いてあるんですけども、ちょっと別なほう見れば、給料にも非常勤職員給って出てくるところあるんですけども、この辺の説明をしないとちょっとわからないんで、例えば、フルタイム職員なのか、パート職員でこういうふうに行っているのか、ちょっとわからないので、説明願いたいと思います。

○委員長（八木田憲司君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） では、会計年度任用職員の予算の計上についてでございますが、まず、フルタイムの会計年度任用職員につきましては、給料に計上しております。そして、それ以外の職員、もう勤務時間がフルタイムではない職員に関しては、この報酬に計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） よろしいですか。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） そういうことであれば、わかりました。

次、47ページです。済みません。

前にも全協で説明等していましたが、12節委託料、包括業務8,100万円。まあ、8,100万円はわかるんですけども、どの職種で、どういう方々、どういうふうな、これは当然業務委託ですので相手があるわけですけども、職種、それから人数等、わかったら教えてほしいなということなんです。

○委員長（八木田憲司君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） それでは、まず職種でございますが、ちょっと細かくなりますが、よろしいでしょうか。（「もし、あれであれば、後で資料でも」の声あり）はい。

全協のときもご説明いたしました。基本的な考え方としましては、人数は37名でございます。主に、施設の管理や清掃業務ということになっておりまして、主な例を申し上げますと、本庁舎の清掃員でありますとか、行政バスの運転手、そのほかの庁舎の各施設の清掃員というものがございまして。それから、ぼたんの里の管理員でありますとか、公民館の事務補助員、町民ホール名川中学校図書室運営員等々、そのような職種で、全部で17種の職でございます。

以上です。後で、この詳細については差し上げますので。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑はございませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ数は51ページ、2款の1項5目12節の委託料の中に、1つは、その中で光熱水費というのが計上されております。これは全部にわたると思うので、ちょっと総務

課長のほうが一番いいかと思ってここで質問しますが、この中には電気料、全部町で光熱水費として計上している金額が2億以上上がっています。全部が電気料ではないと思いますが、半分としても1億。6割、7割で、一億二、三千万の数字になるんですけれども、ただこれは、私はここで基本的な考え方を聞きたいと質問しているんですけれども、県では入札制度によって電気料契約するという方針も示されております。ですから、そういうことで、町でこの電気料が入るこの項目、これに対して、実際にそういう検討されているかどうかです。総務課では計上している委託料の中には一千百幾らという数字しか上がっていませんけれども、全体を見れば2億以上あって、半分で1億ぐらい電気料払っているということになるんです。その辺について、基本的に検討した中で、今、契約する相手、今までは東北電力でやってきたはずですが、その辺に検討する余地があるかどうか、まずそれを1つ聞きます。

それからもう一つ、1項5目12節委託料の中に、施設管理業務、昨年より1,800万ぐらい多くここに計上がありました。これはどういう理由でこれだけふえたかというのをお聞きします。

それからもう一つ、5目18節の助成金の中の連携調査研究事業というのに去年より100万ぐらい多く計上されていますけれども、これの、どうしてそこに、去年よりこれだけ多くの数字をここに計上したか。

まず、その点、お聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） まず最初に、電気料についてご説明いたしたいと思います。

議員おっしゃったのは、先日、八戸合同庁舎ほか4つでしたか、県の合同庁舎の電気料について一般競争入札をするという公告があったということ踏まえてのご質問だと思います。

現在、南部町に関しては、まず庁舎、この本庁舎のことで申し上げますと、本庁舎は東北電力さんで電気料のほうはお願いしているところでございます。

そして、来年度、まず本庁舎というか、統合庁舎が建つわけですが、その上で、それを見越した形で2年ほど前に総務課内では検討させていただいております。その際、確かに東北電力以外にもさまざまな電力会社がございまして、それをどのようにするかという形で考えたときに、料金等の提示もいただきましたが、なかなかそれだけをもって、非常に、どちらかに変えるというふうな有利性があるものではございませんでした。その当時の提示されたものに関しては、そして、そこで我々が考えるのは、やはりまだ近隣市町村あるいは全国においても、公

共施設に関してはさまざまな電力会社を使っている部分がありますが、役場庁舎、まず一番何かのときに防災のかなめになる施設の庁舎に関しては、まだ導入が進んでいないのが現状でございます。

そのあたりを踏まえまして、私たちとしましては、ある程度周りの動向を見て、災害時あるいは停電時の復旧等に問題がないかという確信が持てた時点で、その次のほうも検討したいと思っておりましたが、当然、今の本庁舎、統合庁舎の電気料につきましては、それは検討して、その上で決定させていただきたいと考えております。

以上です。

もう一つでございました。

それから、12節委託料の施設管理業務の増額というところでございましたが、ここが1,766万6,000円増額してございます。

まず主なもので申し上げますが、平成29年に策定済みでございます公共施設等の総合管理計画というものがございます。町で保有している公共施設は、将来的にどのように管理していくかというものの総体的な計画を定めたものでございますが、それにつきまして、さらに個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるために、本年度は個別施設の計画策定業務というものを計上させていただいております。それが1,023万6,000円の委託料として計上させていただいております。それが一番大きなものでございます。

そのほかでございますが、来年度の統合庁舎の完成に向けまして、現在の南部分庁舎、そして本庁舎につきまして、これは窓口機能を持たせた形での移行を考えているわけでございますが、そのための設計費、庁舎の必要な改修の設計費としまして329万2,000円を計上しております。そのほか、PCB、ポリ塩化ビフェニルでしたか、その、まだ当町でももう大分廃棄は進んでおるんですが、まだ残っているのがございまして、その廃棄処分の委託料として124万9,000円あります。

それから、本庁舎の警備なんです、今年度のこの本庁舎の人がいる警備員のことでございますが、今年度でちょうど契約が終わりになりますので、新たなまた契約を締結するというところで、現在まだ入札が行われていないわけでございますので、少しそこのところを加味した形での予算計上ということで、190万円ほどちょっと増額した計上をさせていただいております。大体主なところはそういう形の増額でございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（岩間雅之君） 先ほど総務課長からもお話がありましたが、南部分庁舎も人による警備を行っておりまして、そちらも総務課長が話をしたように、昨年度で契約が切れるということで、設定額の予算を組んでおりますので、昨年と比べまして190万ほど増額になっているものでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） ページ53ページの18節負担金、補助金及び交付金に関してでございますが、一つ確認でございます。質問いただいた内容は、一番下段の連携調査研究事業費の内容でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

この内容でございます。

今年度の事業の内容は、弘前大学さんとの連携をする研究事業でございました。新年度の予算計上でございますが、弘前大学さんとは引き続き、さらに八戸学院大学さんとも連携をして、さまざまな調査研究を行う予定でございます。

調査研究の内容でございます。

弘前大学さんとは、ジュノハートの保管・保存方法についての研究と、特に農業労働者の確保に関する研究、それから若者の定着に関する研究と、3つのテーマがございます。

八戸学院大学さんとは、スポーツレクリエーションを通じた地域振興、それからアナザースカイという名称でございますが、大学生の方が実際南部町をさまざまなところを訪問しまして、地域活性化策に何か結びつける新たなアイデアを頂戴するという2つの研究テーマで連携して、さまざまな研究を行うという予定でございます。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） まず最初に、電気料のことでございます。

私もちょっと、実際に各総務費、民生費、衛生費のうち全部あるんですけれども、例えば、教

育のほうであれば、学校関係は独自に、実際には、小学校8校の数字が1,700万で、4校の中学校が1,900万という水道光熱費計上されている。だから、さっき総務課長から、基本的にはまずいろいろ検討してということですから、今後検討なると思いますがけれども、これも町で、例えば、そういうのは単独で、そういう施設ごとの契約というのも可能なんですか。でも、そこまでやっちゃうと逆に高くつくとか、経費がかかる、その点難しいということもあるのか。どの程度、総合的に検討する中で、恐らく新庁舎できるあたりにどういう方向にするのかというのが、方向づけしていかなくちゃいけないんじゃないかと思うので、その辺のもう少し具体的な考えというものがあればお聞きしたいんですが。

○委員長（八木田憲司君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 今、全ての施設をちょっと見直すかということですが、現状で申し上げますと、現在でも公共施設の中で見直して、別な電力の供給会社のほうと契約しているところもございます。現在のところは、個別個別のその施設の管理の担当課におきまして、そこは検討してやっているとありますが、先ほどの繰り返しになりますが、私が担当している庁舎としましては、どうしても防災というところを第一に考えるものですから、その観点も踏まえた中での今の決定ということでございます。

それ以外の施設につきましては、その施設施設の中で、現在のところは考えているわけですが、議員おっしゃったように、もし、まとめたことによってメリットが生まれるというのであれば、今現在は、実は料金の算定では、まとめたからといってメリットはない算出方法なんではございますけれども、もしかすると、そういう方法があるのであれば、そこは当然まず我々関係課のほうでは話し合いはしてみたいと思っています。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） そのほか質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで2款総務費の質疑を終わります。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

（午前11時06分）

---

○委員長（八木田憲司君） 休憩を解き会議を開きます。

（午前11時16分）

---

○委員長（八木田憲司君） 次に、72ページから85ページまでの3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ75ページの2項2目10節の需要費で、これ修繕料、昨年の約5倍ぐらいの予算計上されていますけれども、これ何か、どこかやるっていうのを計上したもののか。

それから、14節の福祉施設の場所、どういう内容の工事をする予定なのかお聞きします。

それから、4目7節の敬老祝い金が昨年より100万円予算計上多くなっていますけれども、何か今までと変わったことを考えているのかどうか。

まず、その3点お聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまの中舘議員のご質問のまず1点目、75ページの上のほう、修繕料259万4,000円でございますが、ちょっと後ほどお知らせしたいと思います。済みません。

それから、次のご質問の14節工事請負費の施設改修工事でございますが、これは名川老人福祉センター、新庁舎の建設現場の隣にございますが、それに関連して、下水道の切りかえ工事の工事費でございます。

それから、77ページの4目老人福祉費の7節報償費の敬老祝い金でございますが、増額しているということでございますが、対象者が単純にふえたということで増額となっております。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑はありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 次の質問にします。

ページ81ページ、2項1目11節通信運搬費、これも今までずっと見てきたんですけれども、相当増額予算計上していますが、これは何か増額する理由、どういうものを予定したのかお聞きします。

それから、児童福祉施設費の中の工事請負費あります。これの内容を説明求めます。

それから、ページ83ページの2項4目12節の委託料、放課後児童健全育成事業業務という項目で学童保育に計上されていますけれども、これはどういうものを想定した事業なのかお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 中館議員、もう一回、ページ数と節とをはっきり言って、項目、2回目のところをお知らせください。

○10番（中館文雄君） ページ81ページの3款の2項1目11節の通信運搬費です。この金額が今までより130万ぐらい多く計上されていますけれども、その理由です。

それから、次は、2項1目14節の工事請負、この内容、どういう内容なものかです。

それから、83ページは2項4目12節の委託料の中に放課後児童健全育成事業業務ということで計上されていますけれども、この内容はどういうものかお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の81ページの上のほう、11節役務費の通信運搬料の増額の理由ですが、後ほどお知らせしたいと思います。申しわけございません。

2点目の工事請負費の内容でございますが、まず上のほう、施設改修工事でございますが、これは旧向保育所の屋根の修繕工事192万4,000円でございます。それと、下の施設解体工事でございますが、これは鳥舌内児童館の解体工事423万9,000円でございます。

それと、最後の3点目、83ページの一番下のほうにございますが、委託料の放課後児童健全育成事業業務3,882万2,000円の計上でございますが、これは、先ほど来、総務課長のほうから包括業務、役場業務の業者委託、会計年度任用職員の関係で業務を業者のほうに委託するという、総務課のほうの説明がございましたが、私のほうも学童保育、これまでは臨時職員で直轄で、直営で対応してございましたが、新年度からは町内にある保育所の法人、2法人ございますが、その

保育所の法人にこの学童保育の業務を委託する予定でございます。その3地区8カ所の学童保育がございますが、その委託業務料でございます。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） 10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 最後の説明で、そうすれば、全町内の全てをその保育所業者に委託するということですか。例えば、今8カ所と言いましたか、学童保育やっているところ。全てを対象にするということで、委託先も大体もう打ち合わせ等、それが進んでいる。それとも、入札か何かでやるんですか、これは。

○委員長（八木田憲司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問ですが、先ほど説明しましたとおり、3地区に3つの保育所がございますが、それぞれの法人が、2法人、福地保育所が1法人、それから名川と南部の保育園が1法人、合わせて2法人でございますが、この2法人……2社会福祉法人に委託するというので、それぞれの地区合わせて8地区ございますので、2法人に8地区を委託するというのでございます。（「入札かけるの」の声あり）済みません。入札はしませんで、学童保育ですので、資格等々ございますので、それらを職員として確保できる法人ということで保育所の社会福祉法人を選定いたしまして、そういうふうな委託をするということでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 今、学童保育が各学校を使っているところがあります。それから役場の施設を、役場というか、町で持っている施設を使っている。この辺の施設は、保育所といたしますか、それとも、その場所そのものは提供して職員だけそこに来てもらう。どういう内容になるか、ちょっともう少し具体的な話をお願いします。

○委員長（八木田憲司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） 場所といたしますか、施設は現在のままです。要するに、役場から事業を委託するというので、施設等はそのまま役場で、無料ではない、役場から業務を委託するわけですので、場所等は役場で提供、現在のままで実施するというのでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数89ページ、7目環境衛生費の14節工事請負費、さく井工事410万3,000円ってあるんだけど、なかなか珍しい、井戸掘るのかなということなんだけど、これはどういうことやるのか、説明願います。

○委員長（八木田憲司君） もう一回、ページ数と款節までお願いいたします。

○7番（西野耕太郎君） ページは89ページ、14節工事請負費の410万3,000円です。一番下。（「まだ」の声あり）まだ民生費だか。4、衛生だ。ごめんなさい。済みません。

○委員長（八木田憲司君） ちょっと待って。（「4款なので」の声あり）まだ、款……。ほかに質疑ありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） 済みません。77ページの4目老人福祉費の13節使用料及びのところ。これは、65歳以上に配付されている入浴のクーポン券も含む予算なんでしょうか。その入浴のクーポン券が実際には余り使われていないんじゃないかという声も聞かれるんですけども、その使用率がもしおわかりになりましたら。実際使用しなかったら、その分予算余ることになるのかなと思うので、もしわかったら教えてください。

あともう一つ、81ページ、児童福祉総務費の19節、今回新設の子育て用品給付費で1,600万計上されておりますけれども、きょう配付されました説明資料の6ページのところです。11節役務費のところに増額の説明として子育て用品クーポン券2,300万計上されておりますけれども、この差額の300万というのはどちらから計上されているのかということをお知らせください。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず1点目の77ページ、真ん中あたりの13節使用料及び賃借料の中に、入浴施設等使用料1,450万の計上でございますが、これは議員ご質問のとおり、65歳以上の方に温泉利用券を交付している経費でございます。町内のバーデハウス、チェリウス、それから民間の温泉施設である福田湯、この3施設分の利用券の65歳以上の方への券交付の経費でございます。

ご質問の利用率でございますが、ただいまちょっと資料がございませんので、後ほどお知らせいたしたいと思っております。

それと、81ページの子育て用品給付費のことでございますが、81ページの扶助費に記入されている1,620万円は、給付対象の方が実際に使う額、5,000円掛ける12カ月分ですが、その実際の額がこの19節でございます。ほかに通信運搬費、これは郵便料でございますが、このクーポン券を郵送する料金が別に計上していますので、これが通信運搬費として計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） そのほかありませんか、質疑。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、84ページから93ページまでの4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 済みません。ページ数89ページ、先ほども言いましたけれども、一番下の14節の工事請負費410万3,000円、さく井工事ってあるんですけども、これは何をするのか説明願います。

○委員長（八木田憲司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（岩間雅之君） この89ページのさく井工事でございますが、これは、町で持っております福地共同墓地にあります。そこは水道管が来ておりませんので、井戸水をくみ上げて利用していただてもらっておりましたが、昨年のお盆前に、水が出ないということで連絡が来まして、去年、雨不足というか、そういうこともあったのかということも懸念しましたけれども、それまでも水がちょっとにおいがするというような、そういう苦情もありまして、随時井戸水使わないこともあるので、そういう地下水をくみ上げたタンクのほうでそういうにおいがしていると、そういうようなことも苦情としてはありました。使っていればまず解消されていたわけでございますが、水が出ないということで、井戸水、地下水、その井戸を掘る工事の予算を計上したものでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ございませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは85ページです。1項2目18節の、これ金額小さいんですけども、今までない項目、負担金の中で農業集落排水負担金分担金というのが計上されています。これ今までなかったんですが、これはどこに払う分担金ですか。どこに、何の目的で、どこに払う金なのか。

○委員長（八木田憲司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

その18節の上に工事請負費がございますが、700万ほど計上してございますが、これが実は、ゆとりあの、現在合併処理浄化槽で使っているわけなんです、これを農業集落排水に切りかえる工事をするための経費を計上してございまして、したがって、工事終了後の農業集落排水の分担金ということになります。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） これは毎年発生する項目になるわけですか。

○委員長（八木田憲司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問ですが、加入するときの一回限りでございます。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、92ページから95ページの5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、94ページから105ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。  
11番、工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） 99ページ、1項農業費6目果樹振興費の18節補助金、中段ぐらいです。果樹暴風網整備事業費330万円、これはたしか、馬場又彦議員が4年ぐらい前に発言してから始まった事業で、昨年からおかげさまで、町長の深いご理解と担当課の努力によって実現した事業費だったと思いますが、この330万、昨年の事業実績をまずはお知らせしていただきたいと思っておりますし、その実績からのほうの次の年度の330万という点の、あわせた根拠をお願いします。

○委員長（八木田憲司君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（庭田貴之君） ただいまご質問の予算書の99ページ、果樹暴風網整備事業費の330万円についてご説明申し上げます。

この事業は、強風等による果樹被害の軽減を図るため、既にある暴風雪のネット張りかえに係る費用の一部を助成するものとして、今年度、令和元年度から実施しておる事業であります。

令和元年度の当初予算は495万円、防風ネット3,000メートルを見込んで計上しております。今年度の実績であります、519.9メートル、交付額93万6,000円、実施率、予算上の18.9%の交付

額となっております。この3,000メートルの根拠は、平成30年にまず事業実施するに当たり、農家の皆様方から実施規模を聞いて、3,000メートルという延長を聞いて予算計上しておりますが、実際、今年度実施は519.9メートルとなっておりますのでございます。

まず、実施率が余り、今年度は少ないんですけども、来年度実施する可能性もありますので、令和2年度の予算としては約2,000メートルの暴風網の張りかえ分を見込んで330万円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） 11番、工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） 一番最初に、要するに、農家の方々からアンケートでこのぐらいやりたいという大体の応募が3,000メートルあったのに対して、やはり20%未満の519メートルしか実施できないということは、やっぱり最初に、もう張りかえたいという意思がなくなって、やっぱりやめたじゃというふうに思ったのかなというふうに思います。

昨年度実施したときの農家さんたちのお話も集計しますと、やはり網だけをいただいても張りかえすることができない。5メートルもあるところに、やはり農家さん上がってって、ワイヤーをくぐらせるとかって高度な技術的には、自分を守る器具もないし、できません。そのために業者委託となるわけですが、その分までもやっぱり見込んだ修正というものが必要なのかなというふうに考えておりますので、実施するに当たり、ことし2,000メートル、要するに、残りの分の2,500ぐらいあるわけですけども、そのぐらいを見込んでの予算というものもあれですけども、できればそういった農家さんの負担がないような事業に少しずつ見直しをしていくとかという考え方というのはあるんでしょうか。もし、いいのであれば、それをお願いしたいと思います。

○委員長（八木田憲司君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 私のほうから答弁します。

先般、ある農業関係者、果樹の農業者です。この暴風網の話が話題になりました。パイプもあれば助かる、これは当然なわけでありまして。ただ、もう一方が同じ果樹やっている方です。パイプぐらい自分で払えよと、切りないだろうという、同じ農家の人です。

今までネットの補助もなかったわけです。ネットの補助をしたわけです。さらに、さらにつ

いったら、どこまで支援すれば済むのかと。我々も単独で負担を少なくしようとしておりますけれども、そこは、ある程度農家の人たちも負担もするんだという思いにならないと、何もかも補助、補助で切りがないと思いますので、当面はとりあえずは今の形でいって、また、状況をちょっと数年見て、そこは、そのときにまた判断をしていきたいと、こう思っております。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑はありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ97ページの1項3目12節委託料、図面作成っていう項目で計上されていますが、これは何の図面を作成するのか、内容をお聞きします。

それから、ページ99ページの1項5目18節の補助金、りんご緊急需給調整費という計上がありますけれども、これはどういう目的で、どういう内容のものかお聞きします。

まず、その2点お聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（庭田貴之君） まず1点目の97ページ、12節委託料、図面作成費40万円についてご説明いたします。

令和2年度、南部町人・農地プランの実質化事業という事業を、国の補助事業を活用して実施する予定になっております。その人・農地プランの実質化に伴い、今、福地地区、名川地区、南部地区、3地区の農地の、これからの高齢化して農地を耕せなくなっていく人の今アンケート調査をしております。そのアンケート調査を図面に落とすという作業を、令和2年度に実施して図面を作成いたします。それをもとに、令和2年度は各地区において座談会を開いて、また地域の皆さんの意見を聞きながら、人・農地プランというものを、精度の高い人・農地プランというものを作成する予定になっております。その費用でございます。

続きまして、99ページ、18節りんご緊急需給調整費47万5,000円についてご説明いたします。

これは、3年に1度発生する事業補助金になりますけれども、青森県産リンゴの需給及び価格の安定を図る観点から、社団法人青森県青果物価格安定基金協会が実施するりんご価格安定事業に必要な資金を積み上げるものでございます。保証基準金額を下回ったときに、対象出荷団体に対し価格の差額を補給する制度でございまして、令和2年度に計上しております。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） 10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） さっき言ったこの図面作成、これは委託でやるんですか。例えば、農業委員会だとか、そういうところが、自分たちが直接そのアンケートなんかを調査して、それを自分たちでやるんじゃないかと、これもどこか外注して委託でやるつもりなんですか。これちょっと内容が。内容を聞けば、自分たちでやらざるを得ない仕事かと思ったんで、委託料の中にこれが出てきたので、私、疑問に思ったから質問しましたけれども。これはどうなんですか。

○委員長（八木田憲司君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（庭田貴之君） 先ほど申し上げたように、福地地区、名川地区、南部地区と、地域が大きくなっておりますので、今アンケートとった地域を全部図面に落とすのは、手作業ではなかなか厳しいところもあります。そこで、今、農林課にある森林基本図の図面を使ってこの作業を行う予定しておりますけれども、その森林基本図のシステムを今委託しています、保守管理している業者のほうに図面作成を委託したいと考えておりますので、委託費として計上しております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） そのほか質疑。4番、夏堀嘉一郎君。

○4番（夏堀嘉一郎君） ページ数105ページになります。ちょっと確認なんですけれども……ごめんなさい。間違いました。次でした。ごめんなさい。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、104ページから109ページまでの7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。4番、夏堀嘉一郎君。

○4番（夏堀嘉一郎君） 失礼いたしました。4番、夏堀嘉一郎でございます。

105ページです。1目商工業振興費18節負担金のほうですけれども、補助及び交付金の中の達者村宅配事業というものと達者村移動販売サービス事業というようなものがありますけれども、どういったものなのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（八木田憲司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（中里司君） ただいまの質問ですが、達者村宅配事業というのは、希望者、会員になっていただいて希望者に届けるという事業です。

それから、食材等届けるという事業ですが、一番下の移動販売サービス事業というのは、専用車で各地区を時間を決めて回って歩いて、その中で販売をするという事業になります。

○委員長（八木田憲司君） そのほか質疑ございませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ数は107ページ、1項2目12節委託料、観光イベント分が今までずっと見た数字より約50万ぐらい増額になっていますけれども、これはどういう理由で増額になったのかと、それからもう一つは、1項2目17節、これは何回も全協で説明ありましたシェアサイクル購入費でということわかりますけれども、この観光費の中にそういう費用は計上されていますけれども、ただ、実際にこの事業を推進するためにはもっと費用がかかるだろうと思って私は見ていました。ですから、そういう、例えば、パンフレットつくるとか、看板を立てるとか、そういうモデル、ここの三戸駅からであればこういう交通がありますよとか、こういうふうな細かい、ひとつそういう経費も当然計上するだろうと思っていましたけれども、予算書の中にはそういう費用が上がっていませんけれども、これはどういうふうにこの事業を推進していく予定なのかお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（中里司君） ただいまのご質問ですが、まず最初、12節の委託料です。観光イベント、増額になっているということですが、まず1つ目は、消費税の増額によるものと、それ

と警備とかの人件費のアップによるもの。今までの経費の中ではちょっと実施できないような状況になったため、やむを得なく増額させていただいたものでございます。

それから、17節備品購入費261万1,000円というふうになっておりますが、この中のシェアサイクル部分につきましては183万1,000円を計上しております。そのほかは、イベントやる際のテント用のウエイトとか、そういうのを一緒に含んだ金額になります。

それで、ただいまお話がありました、この183万1,000円という購入費は、看板も含んでおります。自転車は8台、それからポートが24基というふうになっておりましたが、そのほかに1メートルぐらいの高さの看板、これはその自転車ポートを設置する場所に立てるというふうなものも含んだ金額になります。それから、PR用のということで、実はこの10節の需要費の印刷製本費、この中にパンフレットの作成費、印刷代を含んでございます。ですので、この印刷製本費を利用してチラシ、パンフレットを作成してPRに努めるということで。ただ、各要所に看板となると、その箇所すごく膨大になることから、現時点ではちょっと立てるというふうな予算は計上はしておりません。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） その中で、私、今これ実際にやるのに心配しているのは、実際に町内を自転車が走り回るわけです。今までなかったものが。例えば、個人の樹園中道路があれば、恐らく入っていきたくらうと思うんです。だから、そういう実際の町民への周知徹底というのも図っておかないと、事故があつてから、ここに自転車来ると思わなかったっていうの、例えば、農機具とか何かで事故あつてならないもんですから、その辺の、実際にそれぞれ回るだろうと想定されるコースに対する農家とか住民に対するPRも必要だと思うんです。その辺の広報もあるでしょうけれども、そういう辺はどの程度まで周知徹底していく予定なのか、考えがあればお聞かせください。

○委員長（八木田憲司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（中里司君） 今おっしゃるように、確かに住民の方々に対しては、広報なんぶちょうで徹底して通知したいと思います。

ただ、ホームページにも当然載せて、大々的にはPRはしていきたいなどは考えています。  
以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、108ページから117ページまでの8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。6番、  
滝田 勉君。

○6番（滝田勉君） ページ数は112、113ページです。8款3項1目14節の工事請負費1,500万、  
これ先ほど説明していただいたんですけれども、ポケットパークと言っていましたけれども、も  
う少し詳しく具体的にお聞かせ願いたいと思っていました。

それと、116ページ、117ページの8款6項2目12節委託料、測量設計業務500万、これは、ま  
ず先日の一般質問等でもお話が出ていましたけれども、若者の定住促進ということで、あけぼの  
のほうに宅地を計画するというで聞いていましたけれども、規模はどの程度のことを考えて  
おるのか、わかる範囲内で教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまの滝田議員のご質問にお答えいたします。

まず、113ページのポケットパークのことですけれども、小公園ということで、町内にはふれ  
あい公園を初め、規模の大きいものから小さいものまで、現在41カ所公園がございます。ただ、  
場所的にいいますと、今ある公園というのは合併前の町村の時代に、そのときの社会情勢とか、  
いろんな補助を使って、国交省とか農水省の事業を使って整備された公園なんですが、比較的集  
落から外れたといいますか、端っこのほうにあるのが現状でして、今ここで計上させていただ  
いたものについては、町内の中に気軽に歩いていける、小さいお子さんを連れた、イメージ的には  
未就学児童とかを連れて、お母さんが連れて歩けるような近いところに、各町内のほうに整備し  
たいという考えでございます。

今年度については、南部町全体について、その小公園をまず配置するに当たって、やはりその場所場所の調査というのが必要になりますので、その辺の業務委託費をまず計上させていただきまして、その上で、今年度は町内3カ所を、南部、名川、福地に1カ所ずつ工事を整備する予定としております。遊具につきましては、公園ですのでブランコとか、滑り台とか、ベンチ、その辺のところまでを考えてございます。

以上です。

それと、失礼しました。第3あけぼののことですが、予算書の117ページですけれども、これにつきまして、福地の杉沢地区に、もう既に完売しておるんですが、旧福地村のときに整備したあけぼの団地と第2あけぼの団地、これについてはもう既に完売している団地なんですが、大体1区画100坪前後のやつで、第1のほうは100区画ぐらい、第2のほうは115区画ぐらい、団地が杉沢にあります。それに続く第3の団地ということで、団地を造成するに当たっての概算事業費とか、場所選定というんですか、その候補地を定めるための調査委託費を令和2年度の予算に計上させていただきました。目的は、振興世代とか、子育て世代などのほか、南部町内外からの移住定住促進に向けということで、位置的にも杉沢というのは八戸のすぐ隣にありますので、その辺を強みとして進めていければなと思っています。

以上です。

規模ですけれども、やはりこれから場所選定しますので、一概に何区画とか、例えば、50とか、100とか、今この場ではちょっとお答えできないので、その辺は調査進めていく中でお知らせしていければなと思います。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） ページは115ページ、5項1目18節補助金の中の住宅新規支援事業、増額になって価値化されるのは私も歓迎するんですけれども、実際に、現在、私チェリータウン見ましたけれども、町内の業者が1件も建築している人がいませんでした。実際現状はです。ただ、これから要求されて、申し込みその他あって増額かもしれませんけれども、その辺に対しての、例えば、担当者として、これは業者が契約するわけですから、町で幾ら契約せえって言っても金額合わなきゃやらないってなるんでしょうけれども、せつかく町でこうして売り出して、地元業者もというあれもあるだろうと私思っていますが、ただ、2月、3月時点では町内の補助対象に

なるような業者が請け負って工事やっってるの1件もなかったというところ、その辺は実際にどういふうに、指導っていふわけにはいかないでしょうけれども、どういふうに考えているか、もし、考えがあればお聞かせください。

○委員長（八木田憲司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ページは115ページになります。8款5項1目住宅管理費の中の18節補助金です。この中で2,050万ほど計上しております。昨年は1,250万でしたけれども、要するに、ここの中には、当然チェリータウンの、町で分譲販売した部分も考えてことは大幅に計上させていただきました。

今、中館議員おっしゃったとおり、今現在、建築されている住宅については、残念ながら、このリフォームの補助金を受けているところはありません。町としましても、南部地区の住宅組合等々に、せつかくこういうのがあるので、どんどんチェリータウンのお客様をつかまえて、補助金活用していただけるようにということで、先日も組合長さんのほうにはちょっと私お会いする機会ありましたので、お話しさせていただきました。

ただ、現地のほうには、もちろん私もちょこちょこは行くんですけども、何せ、申し込みいただいたお客様のほうに、リフォームについてはチェリータウンを販売する時点でメリットとして、こういう新築リフォームの補助金はあるんですよということはお客様のほうにも当然伝えてあります。現実には建てているメーカーさんというんですか、見ると、結構名前の知れたハウスメーカーっていうんですか、その方々の営業も、かなり大きな営業努力もしているような感じ受けられますので、それに負けないような形で進めていけるようになればいいなと考えております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

（午後0時02分）

○委員長（八木田憲司君） 休憩を解きまして会議を再開します。

（午後 1 時00分）

○委員長（八木田憲司君） ここで、先ほどの 3 款における健康福祉課からの答弁を求めます。  
健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） 午前中の審議の中で、中館議員及び工藤愛議員からのご質問の中で、まだ回答をしてございませんでしたので、回答をいたしたいと思います。

まず、中館議員のご質問の 1 つ目、75 ページの 3 款 1 項 2 目社会福祉総務費の 10 節需要費の修繕料の増額の理由でございますが、主に剣吉デイサービスセンターポーチ、正面玄関のことですが、ポーチの床タイルの張りかえ工事修繕、これが 145 万 8,000 円、新規の計上でございます。このほか、名川老人福祉センターの小破修繕 3 カ所分 53 万 6,000 円の増となっております。

次に、81 ページ、3 款 2 項 1 目児童福祉総務費の 11 節役務費の通信運搬費の増額の理由でございますが、新年度に新たな事業として子育て用品給付事業を実施するものですが、この際にクーポン券を郵送することとしてございまして、対象者 270 人、それから毎月郵送することとしてございます。かつ、本人に確実に受け取ってもらうために簡易書留を予定してございまして、このため少々郵送料がかかってございまして、270 人分、簡易書留料 404 円、それから 12 カ月ということで 130 万 9,000 円の新規の増となっております。

次に、工藤愛議員の 77 ページ、老人福祉費の 13 節使用料及び賃借料の入浴施設等使用料のこと、それぞれの施設の利用率ということではございましたが、1 月末日現在で、これは 65 歳以上の方に 12 枚の券を発行してございますが、この 12 枚が何枚使用されたかということで、この率で申し上げたいと思います。1 月末日現在で 23.91% の使用率となっております。ちなみに、平成 30 年度年間の実績では 31.01% という率になってございます。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） 続きまして、次に、116 ページから 121 ページまでの 9 款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。15 番、馬場又彦君。

○15番（馬場又彦君） 二又地区に消防車両が入るということで、単純な質問ですけれども、「マイク入っていますか」の声あり）二又地区に消防車両が入るということですので、来年度で入札がかかるんですけれども、現在は消防車両が、シートがワンシーターっていうか、そういう消防車両ですけれども、それがどういう消防車両が入るのか。そして、いつごろ入るのか。そこがよく聞かれますので、お聞きしたいと思います。

○委員長（八木田憲司君） 済みません。ページ数と款名をちょっともう一回お願いいたします。

○15番（馬場又彦君） 119ページ、17節の備品購入費で。（「はい」の声あり）それで、消防車両のことを聞きたいんです。

○委員長（八木田憲司君） 答弁をお願いします。総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 今、こちらで予算計上しているものはCD-I型でございますので、最近入っているポンプ車と同様で、2列シートになります。

そして、納入時期でございますが、まず例年のことで申し上げますと、大体3月、今月末というのが例年の時期でございますので、そこはちょっと実際入札してからとなりますが、例年ですと3月ということになります。

以上です。（「タンク車ではないんですか」の声あり）はい。CD-I型のポンプ自動車でございます。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） ページ数は119ページ、1項2目18節の負担金の中で、今年度というか、今予算計上見やったら、八戸圏域水道企業団、今までの3倍ぐらいの予算計上になっていますけれども、これは一時的なものか、何か特別な理由があるのか、お尋ねします。

○委員長（八木田憲司君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） これは、新年度の特殊事情でございますが、消火栓の移設と更新

の増でございます。これは、去年、火災が起こったときに、例えば、駅前地区のところが連続で発生したんですが、その際、古い消火栓が壊れたといいますか、水がとまらなくなったり、そういうふうな不都合がございまして、そのようなもので、その後もほかのところの検査をしたところ、ちょっと場所を、例えば、移設しなければならなくなったところとか、更新って新しく、古いタイプの消火栓を新しくしなければならなかったところというようなものが出ましたので、今年度は例年には比較しまして増額となったものでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは119ページ、同じく9款1項2目の18節の負担金の中だと思うんですけども、ちょっと聞き漏らしてしましまして、最初の説明のときに、申しわけありません。消防団員の互助会費が、これまで個人負担だったものが公費負担になりますという説明がありましたけれども、具体的な金額と公費負担になった経緯をお知らせください。

○委員長（八木田憲司君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） ただいまのご質問は、18節の負担金の中の県消防協会というところに含まれているものでございまして、福祉共済掛金というもの、これが消防団員1人当たり3,000円の金額でございまして、合計で222万3,000円プラスになってございます。そして、互助会費というのがございまして、これは1人頭1,000円でございます。これの、何かといいますと、福祉共済掛金というのは、亡くなった場合であるとか、障害が起こった場合あるいは入院時にお金が支払われることで、互助会費は、それにひっかからないようなものに関して、例えば、お亡くなりになったときのお金とか、結婚とか、火災が発生したときに見舞金のようなものが起こるというものでございます。

そして、この経緯でございますが、まず、当町は今年度まではこれに関しては団員のお支払いになってございました。しかし、この三戸郡の実際の支払い状況を見ましたところ、その町村名は申し上げませんが、例えば、半分は町が支払っているところ、あるいは、全額公費のところ、その種類にもよるんですが、4市町村あったり、ちょっとばらばらなんでございますけれども、そこでさまざま支払いでは差がございました。当然、以前議会でもそのお話がございまして、町

のほうでも検討した結果、やはりこの地域の消防、安全のために仕事していただいている方のその分として、町のほうでここは支払うべきではないかという結論に達して、今年度から計上させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、120ページから139ページまでの10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、140ページ、141ページの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、140ページから143ページの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

以上で一般会計予算の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。4番、夏堀嘉一郎君。

○4番（夏堀嘉一郎君） 令和2年度一般会計予算に対する討論を行います。

私は、これまで新庁舎建設にかかわる全ての予算に対して反対の討論を行ってまいりましたが、先般の議会で多数決により予算が可決されることとなりました。多数決という数の論理で決定された議会の意向は、同時に町全体の意向となることから、今後はその新たなスタートライン

に立って堅実に進めていくことが、私に求められているものと考えます。

よって、一般会計予算に計上されております2款総務費1項総務管理費14目統合庁舎建設費に賛成いたします。

今後も、数の論理だけにとらわれず、民主主義の精神をもって政治を行う所存でございます。

以上、賛成討論といたします。

○委員長（八木田憲司君） ほかに反対討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 賛成討論の方はもうないでしょうか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第6号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（八木田憲司君） ご着席願います。

起立多数です。

議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（八木田憲司君） 以上で本日の案件は終了しました。

あす6日は、午前10時から予算特別委員会を再開します。

本日はこれで散会します。

（午後1時14分）



令和2年3月6日（金曜日）

第92回南部町議会 予算特別委員会会議録  
(第3号)



南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和2年3月6日（金）

出席議員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直 君	副 町 長	佐々木 俊昭 君
総務課長	久保田 敏彦 君	企画財政課長	金野 貢 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税務課長	下井田 耕一 君
住民生活課長	岩間 雅之 君	健康福祉課長	福田 勉 君
農林課長補佐	庭田 貴之 君	商工観光課長	中里 司 君
建設課長	松橋 悟 君	会計管理者	野月 正治 君
医療センター事務長	佐々木 大 君	老健なんぶ事務長	藤嶋 健悦 君
市場長	馬場 均 君	教育長	高橋 力也 君
学務課長	中村 貞雄 君	社会教育課長	佐々木 高弘 君
農業委員会事務局長	夏堀 勝徳 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	夏坂 由美子	班 長	小林 京子
-------	--------	-----	-------

主 査 坂 本 裕 昭

---

◎開議の宣告

○委員長（八木田憲司君） ただいまから予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

---

○委員長（八木田憲司君） 本日は本委員会に付託されました議案第7号から議案第21号までの令和2年度南部町特別会計予算15件を審査します。

特別会計予算につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。なお、質疑に当たっては、予算書のページ数を述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外に及ばないようにお願いいたします。

発言は委員長の許可を得てから、簡潔明瞭にお願いします。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） それでは、これから審査を行います。

議案第7号「令和2年度南部町学校給食センター特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） それでは、予算書の155ページをお開き願います。

議案第7号「令和2年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出予算」についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億7,687万7,000円と定めるものです。前年度と比較しまして1,354万4,000円の増となります。

予算書の164、165ページをお開きください。

初めに、歳出についてご説明いたします。

1 款 1 項 1 目の給食管理費は、本年度予算額 1 億 1,453 万 8,000 円で、前年度と比較しまして 1,375 万 4,000 円の増となります。主なものは、10 節の需要費については、洗剤などの消耗品費、ボイラー用灯油などの燃料費、電気料や水道料の光熱費、そして今年度、配送車のほうのタイヤ、それからバッテリーなどの交換によるものでございます。11 節の役務費は、各種の検査や点検の手数料でございます。12 節の委託料は、調理と配送業務の委託、ごみの収集運搬等に要する経費でございます。17 節の備品購入費ですが、児童生徒用の食器類の更新を行うもので、現在使用している食器は既に 10 年使用しており、欠けやコーティングの剥がれなど傷みが出てまいりました。使用頻度の少ないカレー皿などを残し、飯椀、汁椀、各仕切り皿、箸、トレーをそれぞれ 1,500 個を更新するものでございます。1,316 万 7,000 円を計上しており、今年度の予算額の増となっている部分でございます。

下段、2 目給食費でございますが、10 節需要費は、給食材料の購入経費で 6,223 万 9,000 円で、前年度より 21 万円の減となっております。

続いて、歳入をご説明いたします。

162、163 ページにお戻りください。

主なものを説明します。

1 款 1 項 1 目の給食費負担金ですが、本年度予算額 6,215 万 7,000 円で、前年度より 21 万 1,000 円の減となり、1 節給食費負担金は 6,215 万 6,000 円となります。

2 款 1 項 1 目の一般会計繰入金は、学校給食センターの管理運営に要する経費や人件費などの費用、一般会計から繰り入れたもので、本年度予算額 1 億 1,471 万 8,000 円で、昨年度と比較しますと 1,375 万 5,000 円の増となります。歳出でご説明いたしました食器の購入分が主な増の要因となっております。

以上で学校給食センター特別会計予算の説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。10 番、中舘文雄君。

○10 番（中舘文雄君） ページ 163 ページの歳入ですけれども、これは、今年度の予算は何人といえますか、人数、何人を予定した予算額かお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） お答え申し上げます。

小学校においては805名、中学校においては447名で計算をしております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑は。10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 去年の人数確認したんですけども、人数が、これは先生方の分は入っていない。職員は入れないでこの人数で計算していますか。

○委員長（八木田憲司君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 先生方の分も入っての人数となっております。収入となりますので入っております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。

議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） 議案第8号「令和2年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（中里司君） 予算書の175ページをお開き願います。

議案第8号「令和2年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,521万6,000円と定めるもので、前年度と比較して632万9,000円の増となるものであります。

まず初めに、歳出からご説明申し上げますので、184、185ページをお開きください。

1款1項1目の管理運営費としまして、本年度予算額は9,511万6,000円、前年度と比較して632万9,000円の増となっております。

それでは、主なものについてご説明申し上げます。

1節の報酬から4節の共済費までは、会計年度任用職員制度に伴いそれぞれ賃金から移行したもので、前年度に比較しまして302万8,000円の増となっております。10節の需用費は3,458万7,000円で、前年度に比較しまして66万9,000円の増となっておりますが、公用車のスタッドレスタイヤ更新及び修繕箇所の増によるものでございます。12節の委託料ですが、施設管理に伴う検査委託料でほぼ横ばいとなっております。14節工事請負費ですけれども、給湯用熱交換器改修が完了し、新たに脱衣室の冷暖エアコンを設置する工事費でございます。17節備品購入費は、新たに畳用のテーブルと椅子、業務用の冷蔵庫を購入するものです。

次のページをお開き願います。

2款1項1目には、前年度と同様、予備費として10万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、182、183ページにお戻りください。

1款1項1目農林漁業体験実習館使用料は、主に入浴料と宿泊料であり、2,021万円で、前年度と比較して213万6,000円の増となっております。これは過去3年間の実績から計上したもので、入浴料を今年度に比較し108万2,000円、宿泊料を105万4,000円の増と見込んだものでござい

ます。

2款1項1目財産売払収入は、宴会やレストランの飲食費、売店の販売であり、3,326万2,000円でほぼ横ばいとなっております。

3款1項1目一般会計繰入金は4,173万3,000円、前年度と比較して380万3,000円の増となっておりますが、これは歳出でご説明いたしました人件費の増が主な要因となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。

議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） 議案第9号「令和2年度南部町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは、予算書の191ページをお開きください。

議案第9号「令和2年度南部町国民健康保険特別会計予算」でございますが、歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ23億6,419万4,000円と定めるものでございます。前年度と比較して1億2,411万1,000円の増、率にして5.54%の増となっております。

歳入歳出予算の説明をする前に、予算全体にかかわることにつきまして若干の説明を申し上げます。

まず、被保険者につきましては、令和2年1月31日現在で前年同日と比較しまして187人が減少しておりますが、その内訳は、64歳以下で約215人が減、逆に65歳以上が約28人の増となっており、高齢化が顕著にあらわれてきております。また、1人当たりの医療費につきましては、医療技術の進歩による診療報酬の加点、高額調剤長期使用や高齢化に伴い増加傾向あります。これらのことを踏まえ、令和2年度の予算におきましては、被保険者の減少と医療費の増額を考慮するとともに、診療報酬改定を見据えた予算額を計上しております。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

主なものを説明いたします。

206、207ページをお開きください。

上段、1款1項1目の一般管理費でございますが、本年度予算額5,301万5,000円で、前年度と比較して2,808万7,000円の増となっております。これは12節委託料ですが、システム改修として2,829万9,000円を計上したことが増額となった主な理由でございます。国保業務を既存の庁内の基幹システムから全国ベースである事務処理標準システムへ変更するための経費で、事務処理標準システムは国の指導により構築したシステムであり、法改正等によりシステム改修があった場合には国が責任を持って改修し、八戸地域でサーバーを共同利用することで経費を削減できるメリットがあるため、導入をするものであります。

次に、208、209ページをお開きください。

下段からの2款保険給付費でございますが、各項とも平成30年度及び令和元年度の実績をもとに推計しており、先ほど説明いたしましたとおり、被保険者が減少しているものの、それ以上に医療費が増加しているため、一般被保険者の保険給付は増額となっております。また、退職被保険者につきましては、制度の終了によりまして大幅に減額となります。

まず、1項の療養諸費でございますが、1目一般被保険者療養給付費から、210、211ページをお開きください。上段の4目退職被保険者等療養費まで、先ほど説明いたしましたが、一般被保険者分を増額、退職被保険者分を減額としております。また、下段の2項の高額療養費におきま

しても同様に、一般被保険者分を増額、退職被保険者分を減額としております。なお、退職医療制度は終了いたしました。が、診療報酬等の請求につきましては5年間有効となりますので、今後とも予算を計上することになります。

214、215ページをお開きください。

中段からの3款国民健康保険事業費納付金でございますが、この納付金は、1項の医療費給付分、下段の2項後期高齢者支援金等分、次に、216、217ページをお開きください。上段の3項介護納付金の3種類に分かれます。各市町村は、この納付金を県に支払い、県が国からの交付金とこの各市町村からの納付金を財源とし、医療費については青森県国民健康保険団体連合会へ、後期高齢者支援金と介護納付金については社会保険診療報酬支払基金へ支払うこととなります。この納付金の財源としては、歳入の国民健康保険税や一般会計繰入金の基盤安定負担金などが充当されます。

214、215ページにお戻りください。

それでは、中段の3款1項医療費給付分につきましては、前々年度の医療費の精算に伴い、総額で1,328万円の増額としております。続く、下段の3款2項後期高齢者支援金等分は、総額で121万2,000円の減となっております。

216、217ページをお開きください。

上段の3款3項介護納付金につきましては、376万5,000円の増となっております。

下段、5款1項1目特定診療診査等事業費でございますが、本年度予算額1,408万7,000円で、前年度と比較して37万5,000円の減となっております。これは、特定保健指導率向上のために一部の健診施設へ特定保健指導事業を委託する経費を増額したものでございます。

218、219ページをお開きください。

上段、5款2項1目疾病予防費でございますが、本年度予算額2,078万6,000円で、前年度と比較して1,415万3,000円の増となっております。増額となった主な理由ですが、17節備品購入費ですが、新たな事業として、フレイル対策事業、いわゆる国が進める高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業を実施するため、運動器具を更新する目的で1,616万1,000円を計上しております。その内訳としては、町民体育館に496万円、B & G海洋センターへ510万円、バーデハウスに610万円を見込んでございます。

その下の5款2項2目国民健康保険指導事業の239万9,000円の増額は、臨時職員、管理栄養士でございますが、これの雇用形態の変更、具体的には、12節委託料の包括業務委託となったことから増となっております。

また、その下の子育て支援事業は、一般会計に統一したため廃目となっております。

下段、5款3項1目施設管理費、これは健康センターの管理費です。21万2,000円の減で、本年度予算額5,106万5,000円となっております。

224、225ページをお開きください。

上段、8款2項1目直診施設勘定繰出金でございますが、本年度予算額4,978万4,000円で、前年度と比較して4,727万円の大幅増となっております。これは医療センターの総合系医療情報システム導入とレントゲン装置等の医療機器更新事業へ特別調整交付金が措置されることから、繰出金として計上するものであります。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

主なものを説明いたします。

198、199ページにお戻りください。

上段、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税及びその下の2目退職被保険者等国民健康保険税を合わせまして、200、201ページをお開きください。上段、1款国民健康保険税の合計は、本年度予算額4億2,348万9,000円で、前年度と比較して147万8,000円の増となっております。

3段目、3款1項県補助金の1目保険給付費等交付金でございますが、本年度予算額17億652万5,000円で、前年度と比較して1億4,617万4,000円の増となっております。これは、1節保険給付費等交付金、普通でございますが、歳出2款の1項療養諸費分と、2款2項の高額療養費、2款3項の移送費分、つまり医療費分が交付されるものです。2節保険給付費等交付金、特別でございますが、特殊要因がある場合や特殊な事業を実施する場合に交付されるもので、令和2年度は特別調整交付金に、歳出で説明いたしました医療センターのシステムと機器更新事業へ4,978万3,000円、事務処理標準システムに3,330万2,000円が交付されます。

また、県の指標に基づく経営努力により交付される県繰入金は、前年度まで1,000円の科目設定でございましたが、令和2年度からは平成30年度の実績により5,024万3,000円を計上しております。

202、203ページをお開きください。

2段目、5款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額2億551万3,000円で、前年度と比較して1,072万5,000円の減となっております。主な理由は、2節の国保保険基盤安定負担金ですが、被保険者の減少により軽減世帯数の減に伴いまして減額しているものでございます。

3段目、5款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、財源不足を補うために基金を取り

崩すもので、本年度予算につきましては1,266万4,000円を減額し、2,648万3,000円を見込んでございます。

以上で議案第9号の説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 今説明ありました中で、ページ201ページの県の補助金ですけれども、さっき理由はありました。というのは、毎年こういう金額の数字が、3款の1項1目2節の交付金のところですよ。さっき課長のほうから説明あったんですが、ちょっと私はここの数字は余りにも大きな数字の開きがあったもんですから、昨年ここは、例えば、特別調整交付金というのは2,000万ぐらいしか予算計上されていなかったんですが、これがことしは1億。それから、県の繰入金、これは昨年は1,000円という予算計上があったのが5,000万という形。これは、毎年こういう形で変わる数字なものなのかどうなのかということをお聞きします。

それから、歳出のほうで、ページ217ページ、5款1項1目12節の委託料、特定健診分として1,104万5,000円の計上になっていますが、年々ここの予算計上が、数字というか、金額が下がっていているんです。これが、人数減なのか、受診者が伸びていないから減らしているのか、ちょっとここが気になるもんですからお聞きします。

それからもう一つ、ページ219ページの5款2項1目12節委託料の中で、昨年、私いいと思ったんですが、ここに去年は食育推進事業業務というのが予算計上があって、食育に対するいろんな事業ということで、私いいことだなと思っていたんですが、今年度これはもう全然計上されていない。これは必要ないと判断したのか、それとも、これにかかわる助成制度、補助金その他がなくなったので町でもここではもうなくしたのか。この点をお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまの中館議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、初めの県支出金のところでございますが、まず、先ほどの説明もいたしました、特別調整交付金、要求額でかなり増額してございますが、先ほども説明いたしましたとおり、医療センターへのシステムと、それから医療機器の更新関係がございまして、この分が4,978万3,000円、

ですから5,000万弱増となっております。それから、歳出のところでも説明いたしましたが、現在あるシステムを国の標準のシステムに移行するという関係で、これに調整交付金が交付されてきて、このシステム関係が3,330万ほど増額となっております。主な理由はこの2点でございます。

それから、県の繰入金、前年度までは科目設定ということで1,000円だけ計上してございますが、一般質問の中でも町長の答弁の中でありましたが、国の指標といいますか、さまざま各自治体に競争といいますか、こういう事業やっていたら何点とか、そういうのがあって、これが30年度から実施されているわけですが、実際、30年度から実績が出てきましたので、その額として5,000万ほど計上したものでございます。ですから、これがずっと続くかといえば、国の採点の仕方にもよるんですが、一応このような点数で、要するに、交付金が配分するであろうということで予算計上してございます。

それから、217ページの下段の委託料、特定健診分が下がっているということですが、先ほども説明の中にありましたが、被保険者が減少しているということで、どうしても母体そのものが、母体といいますか、被保険者、これは国民健康保険に加入している方の健診でございますので、だんだんと下がっているという状況でございます。

それから、219ページの委託料の中に、前年度食育関係の委託料がございましたが、前年度は食育に関する、何ていうんですか、町の料理等を今年度制作しているわけですけれども、ビデオとか冊子にしてです。これがもう今年度一年限りで完了しますので、その分が全額減少となったもので減となっております。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） そのほか質疑ありませんか。3番、久保利樹君。

○3番（久保利樹君） ページ数は207ページ、1款1項1目12節委託料の中の、先ほどもお話に出たシステム改修の部分で、国の標準システムへの改修、国から交付金をいただいてということと、サーバーを他町村と共同利用ということでしたけれども、何町村あるのか。また、そのサーバーの維持の費用はどういった割合で行うのかをお知らせできれば。

○委員長（八木田憲司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問ですが、八戸圏域での数町村で共同利用になることになっているわけなんです、その町村ですが、まず八戸市、それから本町です。それから……ちょっと済みません。後ほど具体的に町村名と、それから、次の質問のサーバーの管理の割合、これをお示ししたいと思います。済みません。

○委員長（八木田憲司君） そのほか質疑はありませんか。  
（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
討論を行います。討論はありませんか。  
（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
議案第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。  
議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） 議案第10号「令和2年度南部町介護保険特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは、予算書の233ページをお開きください。  
議案第10号「令和2年度南部町介護保険特別会計予算」でございますが、歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ27億5,614万9,000円と定めるものでございます。

令和2年度の介護保険特別会計でございますが、これまでの介護保険特別会計と介護サービス事業特別会計の2つの特別会計を統合して1つの会計とし、介護保険事業に係る保険事業勘定と介護サービス事業に係るサービス事業勘定として予算を計上しております。

234、235ページをお開きください。

歳入ですが、1款保険料から9款諸収入までは保険事業勘定で、これまでの介護保険特別会計と同様の内容となっております。10款サービス収入から13款諸収入まではサービス事業勘定で、予算書では事業勘定と表記しております。これまでの介護サービス事業特別会計からの移行した内容となっております。

236ページをお開きください。

歳出ですが、1款総務費から6款諸支出金まで及び8款予備費は保険事業勘定で、これまでの介護保険特別会計と同様の内容となっております。7款介護サービス事業費はサービス事業勘定で、予算書では事業勘定と表記しております。これまでの介護サービス事業特別会計からの移行した内容となっております。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

主なものを説明いたします。

254、255ページをお開きください。

上段、1款3項2目の認定調査等費でございますが、本年度予算額806万2,000円で、前年度と比較して254万7,000円の減となっております。これは前年度介護保険被保険者からの要介護等認定の申請に対して業務に遅滞が生じることなく対応するため、臨時職員1名分の人件費を計上しておりましたが、職員を配置することとし、引き続き本年度も同様の対応とするため、賃金を皆減したことが主な理由でございます。

中段、1款4項1目の計画策定委員会費でございますが、本年度予算額395万8,000円で、前年度と比較して103万4,000円の減となっております。主な内容といたしましては、前年度の介護予防日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の集計分析調査の委託業務460万7,000円が終了し、令和3年度からの第8期介護保険事業計画、高齢者福祉計画の作成に必要な支援計画案を策定していくため、高い専門知識を備えた外部の専門機関への委託料として新たに350万円を計上しております。

下段の2款1項保険給付費でございますが、1目介護サービス等諸費から、次の256、257ページ、下段の5目特定入所者介護サービス等費までと、次の258、259ページをお開きください。上段ですが、6目介護予防サービス等諸費までを合わせまして、本年度予算額25億9,376万6,000円

で、前年度と比較して3,785万8,000円の増となっております。これは、前年度の保険給付費の実績見込み額から精査したものでございます。

下段、3款1項1目介護予防生活支援サービス事業費でございますが、本年度予算額3,245万1,000円で、前年度と比較して131万5,000円の増となっております。サービス事業対象者である要支援1及び要支援2の認定者数が伸びており、また、高齢者のみの世帯の増加により、介護予防通所介護相当サービスの需要が高まっていて、通所型サービス事業費において305万3,000円の増となっております。一方、ホームヘルパーなどの担い手がふえていない状況などから、訪問型サービス事業費におきましては137万9,000円の減となっております。

260、261ページをお開きください。

下段、3款2項1目介護予防普及啓発事業費でございますが、本年度予算額1,184万2,000円で、前年度と比較して42万1,000円の増となっております。認知症予防教室として実施しているあたま元気教室及び高齢者へ介護予防の普及啓発を図るとともに、住民主体の介護予防やサロン等の実施のきっかけづくりの場として行っている介護予防出前講座に係る予算計上となっております。

262、263ページをお開きください。

上段、3款2項2目地域介護予防活動支援事業費でございますが、本年度予算額329万7,000円で、前年度と比較して130万6,000円の減となっております。前年度から実施しているご近所ふれあいサロン助成事業及び地域でサロンの立ち上げなど、自主的な地域活動を展開する介護予防ボランティアの人材育成に係る予算を計上しております。

下段、3款3項1目総合相談事業でございますが、本年度予算額1,952万9,000円で、前年度と比較して64万1,000円の増となっております。町内4カ所の在宅支援センターに委託して実施している高齢者実態把握業務におきまして、より多くの認知症高齢者、支援が必要とされる方を早期に把握し、介護の重度化防止を図るため委託上限件数をふやし、46万2,000円を増額してございます。

266、267ページをお開きください。

中段、6目生活支援体制整備事業費でございますが、本年度予算額54万7,000円で、前年度と比較して506万5,000円の減となっております。現在、生活支援体制整備事業のかなめである生活支援コーディネーターは職員が行ってございまして、本年度におきましては、全国の先進事例や取り組み組織の課題などにつきまして、集中的、包括的に研修する予算等を計上してございます。

268、269ページをお開きください。

3 段目、4 款 1 項 1 目介護給付費準備基金積立金でございますが、本年度予算額1,784万3,000 円で、前年度と比較して229万6,000円の増となっております。これは、この基金には保険給付費及び地域支援事業費に充当させる介護保険料の剰余金を積み立てることになっておりまして、介護保険特別会計の収支見込みによりまして増額となるものでございます。

270、271ページをお開きください。

下段の7 款介護サービス事業費（事業勘定）でございますが、最初に説明いたしましたが、介護サービス事業特別会計からの移行分を計上してございます。前年度まで介護サービス事業特別会計は居宅介護支援事業、介護予防支援事業、訪問看護事業の3 事業分を計上してございましたが、昨年9月に南部町居宅介護支援事業所を廃止したことによりまして、残っている介護予防支援事業、訪問看護事業の2 事業分を介護サービス事業特別会計から移行して予算計上するものでございます。

7 款 1 項 1 目の介護予防支援事業費、272、273ページをお開きください。上段の同じく2 目訪問看護事業費を合わせまして、7 款の合計は490万1,000円で、前年度の介護サービス事業特別会計の総額と比較して2,187万3,000円の減となっております。これは、職員1 名分の人件費を含む居宅介護支援事業の廃止及び訪問看護事業の職員2 名分の人件費の予算の組み替えによるものでございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

主なものを説明いたします。

240、241ページにお戻りください。

上段、1 款 1 項 1 目第1 号被保険者保険料でございますが、本年度予算額5 億157万7,000円で、前年度と比較して3,329万6,000円の減となっております。これは介護保険法施行令等の一部改正により、所得の少ない第1 号被保険者の介護保険料が減額されるものでございます。

3 段目、3 款 1 項国庫負担金の1 目介護給付費負担金は、本年度予算額4 億7,331万8,000円で、前年度と比較して689万4,000円の減となっております。これは介護給付費に係る割合に基づいて算定したものでございます。下段、2 項国庫補助金の1 目調整交付金でございますが、314万3,000 円の増となっており、後期高齢者の加入割合や1 号被保険者の所得水準の状況等により、交付割合及び調整率の変更により増額とするものでございます。

242、243ページをお開きください。

上段、3 款 2 項 3 目地域支援事業交付金は、事業費の減によりまして減額とするものです。その下の4 目保険者機能強化推進交付金であります。高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた

取り組みを支援し、指標に応じた取り組み達成を評価して交付される交付金でございまして、従来、名目計上してございましたが、交付実績がございまして、前年度の交付実績を参考といたしまして予算計上したものでございます。

中段、4款1項支払基金交付金ですが、合わせまして、本年度予算額7億1,415万3,000円で、前年度と比較して1,032万3,000円の増となっております。これは、1目介護給付費交付金は保険給付費の増により増額、その下、2目地域支援事業支援交付金は事業費の増によりまして増額となるものでございます。

下段、5款1項県負担金の1目介護給付費負担金でございまして、1,919万9,000円の増となっており、介護給付費に係る県の負担割合に基づき算定したものでございます。

244、245ページをお開きください。

2段目、5款2項県補助金の2目地域支援事業交付金でございまして、事業費の減によりまして減額とするものです。

246、247ページをお開きください。

上段、7款1項他会計繰入金の1目一般会計繰入金でございまして、本年度予算額4億3,096万6,000円で、前年度と比較して4,014万2,000円の増となっております。主な理由といたしましては、保険給付費の増による介護給付費繰入金の増額及び所得の少ない第1号被保険者に対しての低所得者保険料軽減繰入金の増額によるものでございます。

続きまして、10款からのサービス事業勘定をご説明申し上げます。

主なものを説明いたします。

248、249ページをお開きください。

下段、10款1項1目介護予防支援事業費でございまして、本年度予算額が397万5,000円となっております。この目は、南部町地域包括支援センターが実施する要支援1から要支援2までのケアプラン作成等に係る介護報酬としての収入でございます。

250、251ページをお開きください。

上段、10款1項2目訪問看護事業費でございまして、本年度予算額が30万4,000円となっております。1節訪問看護事業費は介護報酬としての事業収入、2節及び3節は利用者負担による収入でございます。

中段、11款1項1目一般会計繰入金でございまして、本年度予算額62万円となっております。これは、歳出の介護予防支援事業及び訪問看護事業における事務費などの財源不足分を一般会計から繰り入れるものでございます。

以上で議案第10号の説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第10号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。

議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） 議案第11号「令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは、予算書の281ページをお開きください。

議案第11号「令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計予算」でございますが、歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億6,872万6,000円と定めるものでございます。前年度と比較して4,771万円の増、率にして21.59%の増となっております。

予算の内容を説明する前に、後期高齢者医療の状況につきまして簡単にご説明申し上げます。

後期高齢者医療は、75歳以上または一定の障害のある65歳以上の国民が加入する医療保険です。当町におきましては、本年1月末時点で3,676人と全町民の20.6%を占めており、被保険者数の推移はほぼ横ばいではありますが、年々占める割合がふえている状況でございます。

このような状況の中で、青森県の1人当たりの後期高齢者の医療費は、平成30年度におきましては年間約81万5,000円で、国民健康保険と同様に、高齢化と医療の高度化によりまして年々増加傾向にあります。また、後期高齢者医療の被保険者が保険料として負担する後期高齢者負担率が段階的に引き上がる影響によりまして、平成20年度の制度創設以来、初めて、令和2年度に後期高齢者医療広域連合におきまして保険料率を引き上げることになりました。さらには、高齢者の心身の多様な課題に対応するため、高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業の実施が始まるなど、後期高齢者医療を取り巻く環境が大きく変化してきており、令和2年度の当初予算ではこれらのことを踏まえた予算措置となっております。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

主なものを説明いたします。

292、293ページをお開きください。

上段、1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額1,733万1,000円で、前年度と比較して1,022万4,000円の減となっております。これは、後期高齢者医療システムの更新事業が完了したことに伴い減額となっております。

下段、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、本年度予算額2億3,472万1,000円で、前年度と比較して4,239万5,000円の増となっております。これは、さきにも説明いたしましたが、保険料率の引き上げによりまして大幅に増額となっております。

次に、294、295ページをお開きください。

下段、4款1項1目の保険事業費でございますが、令和2年度から始まる高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業の予算で、新たな計上となっております。この事業でございますが、法改正によりまして高齢者一人一人に対してフレイル、心身の虚弱のことでございますが、フレイル等の多様な課題に対応したきめ細やかな保険事業を行うため、運動、口腔、栄養、社会参加等の観点から、市町村における保険事業と介護予防の一体的な事業を推進することになったものでございまして、町といたしましては、低栄養予防訪問指導、生活習慣病重症化予防訪問指導、受診行動適正化訪問、健康状態不明者受診勧奨、通いの場としてのフレイル予防などといった事業を実施することとしており、事業に必要な経費として1,552万9,000円を計上しているものであります。

主な内容としたしましては、1節報酬は、会計年度任用職員3名分の人件費でございまして、保健師1名、管理栄養士1名、歯科衛生士1名を見込んでございます。2節給料から4節共済費まで及び18節負担金・補助及び交付金は、職員1名分の人件費です。17節の備品購入費は、主に食育SATシステムの購入費となっております、このシステムは、さまざまな食材のフードモデルを使いまして、その食材のカロリーや塩分が即座に計算といたしますか、表示できるシステムとなっております。これの購入のための備品購入でございます。

続きまして、歳入を説明申し上げます。

主なものを説明いたします。

288、289ページにお戻りください。

上段、1款1項後期高齢者医療保険料の1目特別徴収保険料及びその下、2目普通徴収保険料、合わせて、本年度予算額1億5,219万4,000円で、前年度と比較して3,079万3,000円の増となっております。これは保険料の引き上げによるもので、保険料率は、所得割が7.41%から8.30%へ、均等割が4万514円から4万4,400円となるものです。また、年間上限額も62万円から64万円となるものでございます。

中段、3款1項1目一般会計繰入金でございしますが、本年度予算額9,837万1,000円で、前年度と比較して809万3,000円の増となっております。これは歳出で説明いたしましたが、新たな保険事業を実施することに伴い増額となるものでございます。

以上で議案第11号の説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ295ページの、今課長から説明あった、この保険事業にかかわることでお聞きします。

さっき担当職員は1名で、あとは非常勤の職員を予定した内容だと、さっき冒頭で課長のほうからは後期高齢者、人数ふえてなかなかという話あった中で、実際にこの事業は何かの教室的なもので集まってくださいという形でやるものなのか。それとも、各地域に出かけて行ってこういう指導その他やるのか。どういう考え方で進める予定かお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

先ほど説明もいたしました但、事業の内容として、低栄養予防訪問指導とか、生活習慣病重症化予防訪問指導という、要するに、出かけていく訪問を予定してございまして、このための1節報酬、先ほど説明もいたしました但、保健師1名、それから管理栄養士1名、歯科衛生士1名を予定してございます。訪問活動を積極的に行っていきたいと考えてございます。

○委員長（八木田憲司君） 10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 全町対象ですよ。職員1名だけ。というのは、この事業、私重要だと思ったからもう一度質問しますけれども、職員1名だけ配置して、あとは非常勤の人、専門的な方をその時間帯お願いするというやり方しかできないわけですよ、これだ。だから、その辺はいろいろ検討して事務職員ということ配置したんだと思いますけれども、この辺は途中で必要であれば、例えば、職員を2名そこに増員して積極的にやるということも可能なんですか。その辺のところはどの程度まで考えられているか、もう一度お聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問ですが、予算的には職員1名、保健師の人件費でございますが、計上してございますが、保健師は一般会計のほうにも予算計上してございますので、必ずしもこれは後期高齢医療費だけの、一応、特別会計に1名分だけを計上してございますが、必ずしも1名という考えはございません。全保健師14名でございますが、全体制でこの事業に取り組んでいくつもりでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 委員長 (八木田憲司君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
議案第11号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長 (八木田憲司君) 異議なしと認めます。  
議案第11号は原案のとおり可決されました。  
ここで11時15分まで休憩いたします。

(午前11時02分)

- 委員長 (八木田憲司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時15分)

- 委員長 (八木田憲司君) 先ほどの審議における健康福祉課長からの答弁を求めます。健康福祉課長。

- 健康福祉課長 (福田勉君) 先ほどの国民健康保険特別会計の説明の際に、久保委員からご質問のあったことに対しましてお答え申し上げます。

予算書の207ページでございますが、207ページの上段の一般管理費の中の12節委託料でございますが、共同管理をするということで、市町村はどれかということだったんですが、南部町を含め、八戸市、階上町、五戸町、新郷村の5市町村で共同利用ということになります。

それと、このサーバーの管理の割合でございますが、国保の被保険者数で負担割合を決定するということでございます。

以上です。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） 議案第12号「令和2年度南部町病院事業会計予算」を議題といたします。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木大君） それでは、305ページをお開きください。

議案第12号「令和2年度南部町病院事業会計予算」についてご説明いたします。

第2条、業務の予定量でございますが、病床数は66床、年間延べ患者数は入院2万3,360人、外来4万3,740人でございます。

第3条は収益的収入及び支出の予定額で、収入の第1款病院事業収益と支出の第1款病院事業費用をそれぞれ11億4,000万円に定めるものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の予定額で、収入の第1款資本的収入を2億4,379万8,000円、支出の第1款資本的支出を2億7,093万3,000円に定めるものです。

324ページお願いします。

令和2年度南部町病院事業会計予算説明書の収益的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、収入でございますが、1款病院事業収益は前年度より400万円増の11億4,000万円でございます。

1目入院収益は前年度より2万2,000円減の5億2,906万7,000円の計上でございます。説明欄になりますが、一般病棟の年間延べ患者数は9,125人、療養病棟の年間延べ患者数は1万4,235人を見込んでございます。

2目外来収益は前年度より135万9,000円増の3億3,023万7,000円の計上でございます。年間延べ患者数は4万3,740人を見込んでございます。

3目その他医業収益は前年度より890万9,000円増の1億1,912万7,000円の計上でございます。主なものでは、介護保険収益の居宅療養管理や訪問看護、訪問リハビリで705万2,000円、公衆衛生活動収益は特定健診や予防接種などで6,542万4,000円、下段の他会計負担金は一般会計からの繰入金で3,510万5,000円の計上でございます。

次のページお願いします。325ページお願いします。

2項医業外収益は前年度より624万6,000円減の1億6,156万8,000円の計上でございます。

5目長期前受金戻入は、建設改良費に対する補助金や繰入金を毎年度減価償却見合い分につい

て収益化するものでございます。3,323万円の計上でございます。

次のページ、326ページお願いします。

支出についてご説明いたします。

1 款病院事業費用は前年度より400万円増の11億4,000万円の計上でございます。

1 項 1 目給与費は前年度より75万5,000円減の7億180万8,000円の計上でございます。職員の給料及び手当、非常勤医師の報酬、臨時職員などの賃金、法定福利費用などでございます。

次のページ、327ページお願いします。

2 目材料費は前年度より631万7,000円減の1億3,224万6,000円の計上で、主に医薬品費や診療材料費、給食材料費などでございます。

3 目経費は前年度より1,731万2,000円増の1億9,716万3,000円の計上で、主に会計年度任用職員の交通費、委託検査件数の増と、それらに伴う増税分でございます。

次のページ、329ページお願いします。

4 目減価償却費は前年度より1,474万8,000円減の7,532万5,000円の計上で、主に医療機器の減価償却費の減によるものでございます。

次のページ、330ページお願いします。

2 項 医業外費用は前年度より375万7,000円増の2,045万7,000円の計上でございます。主なものは、1 目支払利息及び企業債取扱諸費で前年度より40万4,000円減の1,474万9,000円の計上でございます。

次のページ、331ページお願いします。

資本的収入及び支出についてご説明いたします。

収入の1 款 1 項 1 目企業債は1億5,610万円で、総合系医療情報システム、いわゆる電子カルテの整備、医療機器更新に伴う企業債の借入額でございます。

2 項 1 目他会計負担金は前年度より131万7,000円減の4,054万8,000円の計上で、企業債元金償還などに対する一般会計からの繰入金でございます。

3 項 1 目繰入金の4,715万円は、医療機器購入に対する交付金でございます。

支出の1 款 1 項 1 目建設改良費は、医師住宅外構工事に係る費用486万7,000円、2 目医療機器及び備品は1億9,585万5,000円の計上で、先ほど申しました電子カルテ、エックス線一般撮影装置の医療機器を購入するものでございます。

2 項 1 目企業債償還金は企業債の元金償還金で、前年度より3万6,000円減の6,661万1,000円の計上でございます。

3項1目長期貸付金は、医師修学資金貸付金で2名分360万円の計上でございます。

収入が支出に対し不足する額の2,713万5,000円は、過年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上で病院事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 今説明あった機器購入1億9,500万、これは、さっき言った説明書のだけでこれだけの費用がかかるということ。ほかの器具は買う予定はないということですか。質問します。

○委員長（八木田憲司君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木大君） 先ほど申しました電子カルテとエックス線の、いわゆるレントゲン装置の更新ですので、今それをかえるという2つです。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第12号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。

議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第13号及び議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） 議案第13号「令和2年度南部町公共下水道事業特別会計予算」、議案第14号「令和2年度南部町農業集落排水事業特別会計予算」、この2件を一括議題にします。  
本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 予算書の333ページをお願いいたします。

議案第13号「令和2年度南部町公共下水道事業特別会計予算」について説明いたします。

第1条は予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,931万2,000円と定めるもので、前年度と比較して2,661万2,000円の増額であります。

第3条は一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものであります。

336ページをお願いいたします。

第2表地方債であります。公共下水道整備事業費及び公営企業会計適用債の合計限度額を7,910万円に設定するものであります。

344ページをお願いいたします。

まず、歳出の主なものについて説明いたします。

1款1項1目施設管理費は3,312万1,000円を計上しており、前年度と比較して1,559万2,000円の増額であります。大きく増額した理由といたしましては、令和2年度より公共下水道へ切りかえることとしたあかね処理区の施設管理費分が増額となっております。

歳出の主な内容ですが、10節需要費に1,155万1,000円と12節委託料に2,007万5,000円を計上しております。これは、南部浄化センターとあかね団地排水処理場の施設管理業務及び地方公営企業法適化移行事務業務などであります。

次に、2款1項1目公共下水道建設費は2億53万4,000円を計上しております。前年度と比較して979万9,000円の増額であります。主な内容ですが、給料など職員2人分の人件費と、12節委託料には6,080万円を計上しております。これは、沖田面地区及び高屋敷地区の管渠実施設計及び地質調査を実施するもの、また、南部処理区の管路点検調査を実施するものであります。14節

工事請負費には1億2,800万円を計上しており、門前地区及び沖田面地区の管渠工事及び南部浄化センター内の汚泥処理施設新設工事を実施するものであります。また、あかね処理区の処理場建てかえに伴い、建設予定地にある旧福地給食センターの解体工事を実施するものであります。

346ページお願いいたします。

中段の3款1項1目元金は4,476万2,000円を計上しており、地方債の元金償還金となっております。また、2目利子は2,060万3,000円を計上しており、同じく地方債の利子償還金と一時借入金利子となっております。

以上が歳出の説明であります。

340ページお願いいたします。

続きまして、歳入の主なものについて説明いたします。

1款1項1目負担金は84万円を計上しております。これは受益者加入負担金であります。

次の2款1項1目公共下水道使用料は1,925万5,000円を計上しており、前年度と比較して996万5,000円の増額であり、先ほどの歳出の説明で申し上げましたが、公共下水道へ切りかえたあかね処理分を含めたため大きく増額となるものです。加入戸数、南部処理区228戸とあかね処理区560戸の合計788戸の使用料を見込んでおります。

下段の3款1項1目下水道事業国庫補助金は6,180万円を計上しており、前年度と比較して1,570万円の減額であります。

342ページをお願いいたします。

4款1項1目一般会計繰入金は1億3,828万2,000円を計上しており、前年度と比較して4,802万7,000円の増額であります。

下段の7款1項1目下水道事業債は7,910万円を計上しております。

以上で議案第13号の説明を終わります。

引き続き、予算書の355ページをお願いいたします。

議案第14号、令和2年度南部町農業集落排水事業特別会計予算について説明いたします。

第1条は予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,300万円と定めるもので、前年度と比較して1,450万円の増額であります。

366ページをお願いいたします。

まず、歳入の主なものについて説明いたします。

1款1項1目一般管理費は889万1,000円を計上しており、職員1名の人件費が主なものであります。

次に、1款1項2目施設管理費は1億672万5,000円を計上しており、前年度と比較して3,141万8,000円の増額であります。大きく増額した理由といたしましては、処理施設の機械設備修繕料の増額と管理台帳整備業務及び最適化整備構想策定業務など、施設管理に伴う委託料が増額となっております。主な内容ですが、10節需用費に3,598万6,000円計上しており、処理施設の光熱水費及び修繕料などであります。12節委託料は5,930万1,000円を計上しており、処理施設の管理業務及び地方公営企業法適化移行業務などとなっております。また、26節公課費は730万円を計上しており、確定申告に伴う消費税の納税額であります。

下段の2款1項1目元金は1億1,746万2,000円を計上しており、地方債の元金償還金となっております。

368ページをお願いいたします。

2款1項2目利子は2,953万3,000円を計上しており、地方債の利子償還金となっております。以上が歳出の説明であります。

362ページをお願いいたします。

続きまして、歳入の主なものについて説明いたします。

1款1項1目分担金は240万円を計上しております。これは、受益者加入分担金であります。

次の2款1項1目農業集落排水使用料は4,061万4,000円を計上しており、前年度と比較して2万8,000円の減額であり、加入戸数約1,520戸の使用料を見込んでおります。

下段の3款1項1目一般会計繰入金は2億685万3,000円を計上しており、前年度と比較して741万8,000円の増額であります。

364ページをお願いいたします。

中段の6款1項1目農業集落排水事業国庫補助金は1,080万円を計上しております。処理施設の機能診断及び最適化整備構想策定業務に係る交付金であります。

下段の7款1項1目下水道事業債は2,300万円を計上しております。

以上で議案第14号の説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(八木田憲司君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第13号及び議案第14号の議案の2件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(八木田憲司君) 異議なしと認めます。

議案第13号及び議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(八木田憲司君) 議案第15号「令和2年度南部町営地方卸売市場特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長(馬場均君) 予算書の377ページをお開き願います。

議案第15号「令和2年度南部町営地方卸売市場特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出の予算総額は歳入歳出それぞれ32億5,046万6,000円と定めるものでございます。前年度と比較し1億453万4,000円の減額となっております。

384、385ページをお開き願います。

歳入の主なものについてご説明いたします。

1款事業勘定1項1目受託販売収入は30億円を見込んでおります。直近5年間の販売実績を勘案したもので、前年度と比較し1億円の減額となっております。

1款業務勘定1項使用料は707万7,000円を計上しております。これは市場に隣接する仲卸売り場や資材倉庫の使用料でございます。

2項1目受託販売手数料は、出荷者の皆様から販売額の7%を手数料としていただいているも

ので、2億1,000万円を計上しております。

386、387ページをお開き願います。

2款2項1目1節一般会計繰入金2,745万9,000円は営業費用の15%相当額で、前年度より57万7,000円の減額でございます。

2目1節財政調整基金繰入金295万円は、公用車両2台を更新する費用に対応するものでございます。

388、389ページをお開き願います。

歳出の主なものについてご説明いたします。

中段、1款業務勘定1項2目一般管理費2億4,866万1,000円は、前年度より404万6,000円の減額でございます。

1節報酬には、荷受業務に従事する短時間勤務非常勤職員の報酬として448万1,000円を計上しております。通常勤務の非常勤職員については職員と同じ節にそれぞれ計上しております。

7節報償費2,047万9,000円は、前年度より67万5,000円の減額となっております。これは受託販売代金の減額に伴う奨励金の減によるものでございます。

10節需要費は1,434万8,000円を計上しております。このうち印刷製本費251万9,000円は、市場出荷に使用する荷受書などのほか、営業暦の印刷が主なものでございます。

次のページをお開き願います。

12節委託料は44万6,000円の増額となっております。これは施設管理業務のうち、警備業務の委託契約の積算額による増でございます。

17節備品購入費は295万円を計上しております。これは高齢による運転免許証返納等の交通弱者や兼業農家による運転手不在など、小規模生産者の出荷依頼が増加傾向にある中、現在保有する公用車は経年劣化による故障頻度が高く、修繕費用を考慮した上、業務に支障を来さぬよう、また、出荷者の要望に対応できるよう車両2台を更新するものでございます。

18節補助金のうち、なんぶりんご市実行委員会40万円は、これまで一般会計で計上していただいた補助金でございますが、市場PR事業として同じ催事に充てていた費用を取りまとめ、計上したものでございます。

24節積立金5,099万9,000円は、前年度より1,460万1,000円の減額となっております。

以上で議案第15号の説明を終わります。

○委員長（八木田憲司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは391ページの1款1項1目18節の今の補助金のりんご市の件でお聞きします。

今までは一般会計のほうで計上しておりましたけれども、これは内容まで検討されるのか。今までは、この日同時に体育館の前とか、市場の中でやっていたようですけども、市場のほう为主体になるということは、内容その他も検討した上でこの事業を推進していくのか、お聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 市場長。

○市場長（馬場均君） ただいまの補助金についてのご質問についてお答えいたします。

これは、内容についての検討はいたしておりませんが、今までどおり実施するのに当たり、市場で計上したものでございます。

以上です。

○委員長（八木田憲司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） いや、ですから、市場で主体してやるのであれば、内容ももう一度、このままで進めるのもいいかもしれませんが、やはり内容もこの実行委員会とよく相談した上で、やっぱり実施していくという、そういう考え方持ったほうがいいと思います。相手ですけども、そのまんまやるのであれば、それほど何も、金出すのは市場のほうから、市場の中から出せばいいっていうだけじゃなくて、せっかくそういう対象をかえるのであれば、中身ももう一度もっと何か方法ないかって、そういうひとつ実行委員会なり、この何委員会でしたっけ、この実行委員会のほうに投げかけて、ひとつ検討してみてもらいたいと思いますけれども、その辺について考えがあればお聞きします。

○委員長（八木田憲司君） 市場長。

○市場長（馬場均君） これからに向けて検討していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（八木田憲司君） そのほか質疑はありませんか。  
（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
討論を行います。討論はありませんか。  
（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
議案第15号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。  
議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第16号から議案第21号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（八木田憲司君） 議案第16号から議案第21号までの令和2年度南部町各財産区特別会計予算の議案6件を一括議題といたします。

本案について説明を求めます。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 議案第16号から議案第21号の各財産区特別会計については、説明を省略し、直ちに質疑をお願いいたします。

○委員長（八木田憲司君） ただいま提案がありました。本案を説明を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認め、本案は説明を省略し質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第16号から議案第21号の議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（八木田憲司君） 異議なしと認めます。

議案第16号から議案第21号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審議は全部終了しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（八木田憲司君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月3日に本委員会に付託されました令和2年度の各会計予算につきまして、委員各位におかれましては2日間にわたり終始熱心なご審査を賜りまして厚くお礼申し上げます。

また、町長を初め、理事者の皆様には常に真摯な態度をもって審査にご協力いただきましたことに対し感謝を申し上げ、簡単でございますがお礼の挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

(午前11時50分)

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長

八 木 田 憲 司